#### ⑤ 病院医師における後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等

#### 【後発医薬品メーカーの対応不備等】

- ・ 後発医薬品の中には包装や本体への識別コードについて記載不備のものがある。患者は 一包化した薬を持参することもあるので、最低でも分かりやすい識別コード表示が望ま しい。
- ・ 後発医薬品メーカーからの品質、効能、副作用、臨床データ等に関する情報提供が全く ないのが不安である。
- ・ 後発医薬品メーカーに質問をしても何も答えは返ってこない。MR の顔さえもほとんど 見ない。インターネットからも情報提供が得られない。
- ・ 後発医薬品を使用していても、突然廃止になることがあるので、詳しい情報を提供して ほしい。
- 知らない会社の医薬品を使用しなければならないことに疑問を覚える。

# 【後発医薬品の品質等】

- ・ 降圧薬、抗不整脈薬、抗凝固薬、抗血小板薬の一部には品質、薬効、副作用に問題があ り、患者が安心して受け入れることができないものが多い。
- ・ 後発医薬品の中で、時々、薬効不十分を感じることがある。後発医薬品は品質保証チェックがきちんと行われているのかどうか不安である。
- ・ 厚生労働省で後発医薬品製造許可メーカーを絞り込み、きちんとした品質で安定供給で きるようにしてほしい。
- ・ 後発医薬品に変更されたことによる治療効果の減弱等の経験があり、一概に変更していくことへの不安を拭いきれない。薬効成分以外の薬剤の問題や溶解性の問題等、明らかにすべき点がある。
- ・ 一部の後発医薬品に関しては、明らかに薬効が劣る製品がある。この事実を、厚生労働 省としてしっかり把握する必要があると考える。
- ・ 実際に後発医薬品へ変更した場合、血圧コントロールや、高脂血症、尿酸値など、コントロール不良となる症例が存在する。
- ・ 同成分・同効果というだけで、添加成分に差がある場合もあると聞く。小児に使用する際、アレルギーの問題は大きい。それにもかかわらず、添加成分のデータなどが十分に開示されていない。
- 効能は保証されても安全性は全く同一ではないと感じる。
- ・ 効果や安全性に対する国としての評価の確立が必要である。
- ・ 副作用等に関する情報が皆無に近い。
- ・ 副作用の記載を先発医薬品の場合と全く同じでなく、独自の内容にしてはどうか。
- ・ 後発医薬品の人への投与の血中濃度や副作用などを、薬品会社が提示することを義務付

けるべきである。

#### 【後発医薬品の商品名表示等】

- ・ 後発医薬品の名前を覚えきれず、また、後発医薬品がある薬剤かどうかも不明であり、 処方せんに後発医薬品の薬剤名を記入するのが大変である。
- ・ 調剤薬局のほうで変更調剤される後発医薬品について、時に名称が難しい印象を受ける。 そのためカルテに転記する際などに、煩わしさを感じる。
- ・ 後発医薬品の商品名を覚えるのは無駄な労力を医師に要求している。後発医薬品の商品 名はすべて「一般名+メーカー名」とすべきである。
- ・ 後発医薬品の名称が「成分名+会社名」など、分かりやすい方が患者にも抵抗なく変更 してもらえる。また、誤りが起こりにくいのではないか。

#### 【後発医薬品の適応】

- ・ 先発医薬品に比べて、適応疾患が少ないことがあり、レセプトで削られる可能性がある。 そのため、適応症を的確に覚えておく必要があるが、実際には大変である。

#### 【後発医薬品使用促進のための環境整備】

- ・ 大学や総合病院(特に公的病院)の医師に、後発医薬品の効果・安全性を理解させる必要がある。
- ・ 患者が希望すればジェネリックを処方するようにしているものの、ジェネリックを希望 する患者がまだとても少ない。
- ・ 後発医薬品の薬効に対しては特に疑問を持ったことがなく、患者の理解度が最も大切と 思われる。患者側にある不安を払拭する必要がある。
- ・ 後発医薬品を使用すれば医療機関にも利益が多くなるようなシステムが、普及のポイントになると思う。
- ・ 医師、薬剤師(病院、薬局)双方に対して、もっと診療報酬上のメリットがないと、後 発医薬品は普及しないと思う。

#### 【後発医薬品処方における薬局との関係】

- 当院では、近隣の保険薬局が処方する後発医薬品のメーカーがほぼ決まっている(約2 社)のが現状で、非常に疑問を感じる。こちらは、いろいろなメーカーの、優れている と思われる薬剤をチョイスしているのに、実際に患者の手に渡るのは、後発医薬品の約 2社の製品だと思うとやる気がなくなる。
- ・ 医療機関からの処方せんで、薬局が薬剤を後発医薬品としたが、適応がない薬剤に変更 した。そのため保険者から、処方せん発行元の医療機関に査定減額が回った。こんな理

不尽な事があってよいのか。責任は変更した薬局にあると考えるのが妥当である。厚生 労働省は「適応に差のある後発医薬品がある薬剤は変更不可にすればいい」と言うが、 現実的に不可能であることは明らかだ。

- ・ 調剤薬局によって扱っている後発医薬品が異なり、患者から不満を言われることが多い。
- ・ 複数の施設から患者が処方を受けると、同成分なのに医薬品名が異なる薬剤が重なって 処方される危険がある。間違って重なって服用してしまわないためのシステムが必要だ。
- ・ 信頼できる後発医薬品を使用するのは問題ないが、どんな後発医薬品も自由に調剤薬局 で薬剤変更できることに問題がある。
- ・ 後発医薬品になると適応が変わるものがあるため、機械的な変更をしないよう、薬局を 指導してほしい。

# 【後発医薬品使用に当たっての責任の所在】

- ・ 後発医薬品に変更した際のトラブル(副作用、効果不十分等によるデメリット)に対する保証を明確にしてほしい。
- 自分の知らないメーカーの後発医薬品が患者に処方され、副作用等で重大な事故が起こった場合の責任はどこにあるのか。
- 副作用等の責任は医師にあると考えているため、ほとんどを変更不可にしている。
- ・ 病院や処方医は薬品名の記載とし、薬局はそこから製品を選ぶ。その際、副作用や障害 が起きた場合の責任を病院に負わせない、というようにしてほしい。

#### 【その他】

- ・ 不当な価格競争に伴う品質低下にならないようにしてほしい。
- ・ ライセンスが切れた段階で、先発メーカーが直ちに薬価を下げられないのは、逆に平等 な競争の原則に反するのではないかと思う。
- 外来で服用中の薬と、入院後の薬が変わってしまうので混乱を生じることがある。意図として推奨するのは当然のことと思うが、国民に対する情報が、コスト安や先発≒後発など、あまりにも一側面に偏りすぎていると思う。国として、欠点も開示する責任があると考える。

## (4) 患者調査の結果概要

# 【調査対象等】

○調査対象:「保険薬局調査」の対象施設に調査日に処方せんを持って来局した患者。

ただし、1施設につき最大4名の患者を対象とした(4名の内訳は、65歳以

上の男性・女性各1名、65歳未満の男性・女性各1名)。

○回答数:1,012人

○回 答 者:患者本人または家族

○調査方法:調査対象薬局を通じて配布。回収は各患者から調査事務局宛の返信用封筒に

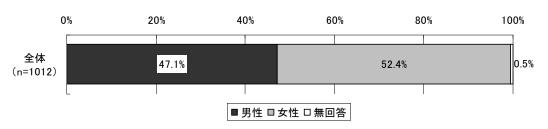
て直接回収

# ① 回答者の属性

# 1) 性別

回答者の性別についてみると、「男性」が47.1%、「女性」が52.4%であった。

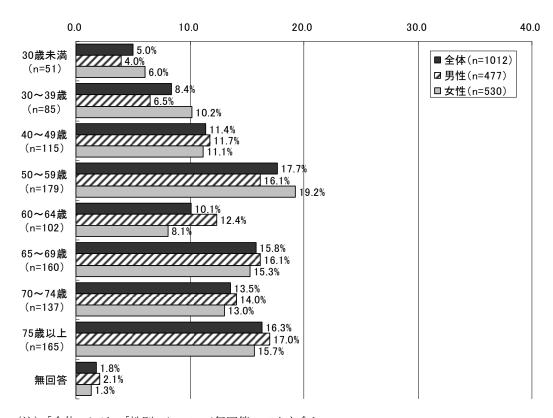




## 2) 年齢

回答者の年齢についてみると、全体では「50~59歳」(17.7%)が最も多く、次いで「75歳以上」(16.3%)、「65~69歳」(15.8%)となった。

年齢の平均は59.5歳(標準偏差17.6、中央値63.0)であった。



図表 127 男女別 年齢分布

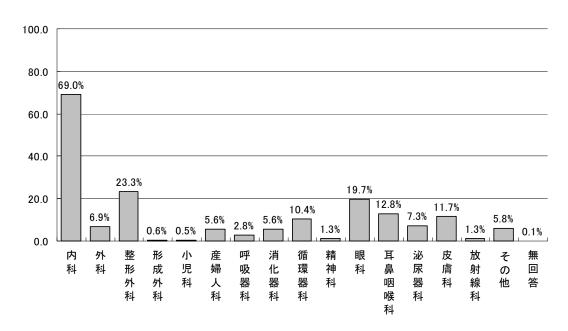
(注)「全体」には、「性別」について無回答の5人を含む。

図表 128 平均年齢

	平均值	標準偏差	中央値
年齢 (歳)	59.5	17.6	63.0

# 3) 受診した診療科

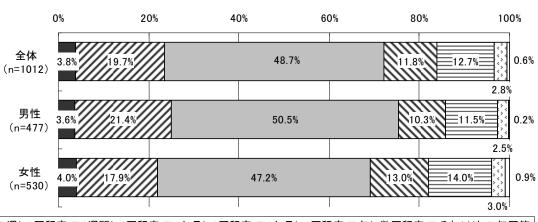
受診した診療科についてみると、「内科」(69.0%)が最も多く、次いで、「整形外科」(23.3%)、「眼科」(19.7%)、「耳鼻咽喉科」(12.8%)、「皮膚科」(11.7%)、「循環器科」(10.4%)であった。



図表 129 受診した診療科(複数回答、n=1012)

## 4) 薬局への来局頻度

薬局への来局頻度についてみると、全体では「1 か月に1回程度」(48.7%)が最も多く、次いで、「2 週間に1回程度」(19.7%)、「年に数回程度」(12.7%)、「2 か月に1回程度」(11.8%)であった。男女別にはあまり大きな差はみられなかった。

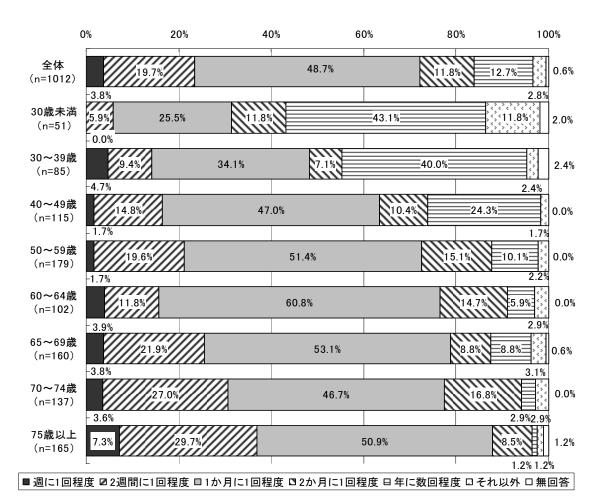


図表 130 薬局への来局頻度 (男女別)

■週に1回程度 ☑ 2週間に1回程度 □ 1か月に1回程度 및 2か月に1回程度 □ 年に数回程度 □ それ以外 □無回答

(注)「全体」には、「性別」について無回答の5人を含む。

年齢階級別に、薬局への来局頻度をみると、40 歳以上ではどの年齢階級においても「1か月に1回程度」が最も多かった。また、65 歳以上では年齢階級が高くなるほど「2週間に1回程度」の回答割合が高くなる傾向がみられた。「週に1回程度」、「2週間に1回程度」 および「1か月に1回程度」を合わせた割合は、「65~69歳」では78.8%、「70~74歳」では77.3%、「75歳以上」では87.9%であった。

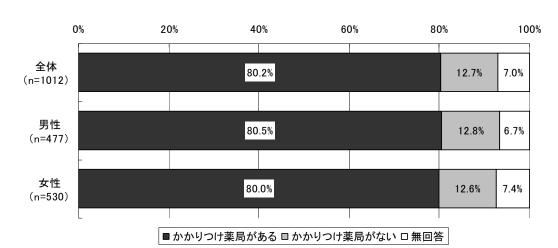


図表 131 薬局への来局頻度(年齢階級別)

(注)「全体」には、「年齢」について無回答の18人を含む。

## 5) かかりつけ薬局の有無

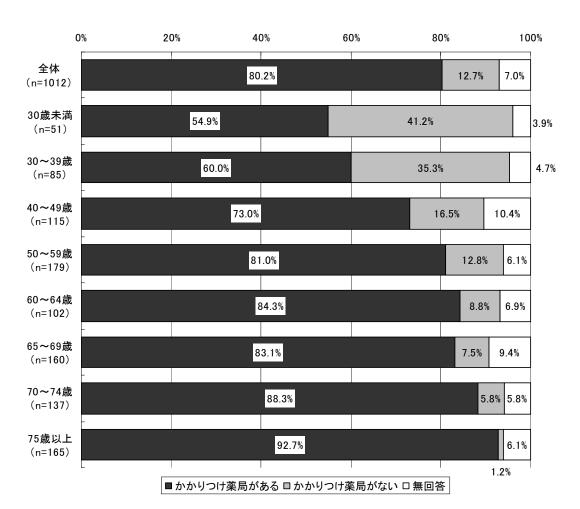
かかりつけ薬局の有無についてみると、全体では、かかりつけ薬局が「ある」が 80.2%、かかりつけ薬局が「ない」が 12.7%となった。また、男女別にみても、男女ともに「ある」という回答が 8割近くとなった。



図表 132 かかりつけの薬局の有無(男女別)

(注)「全体」には、「性別」について無回答の5人を含む。

年齢階級別に、かかりつけ薬局の有無をみると、40歳未満では「ある」という回答は6割以下であるが、40歳以上の各年齢階級においては、「ある」という回答が7割を超えている。特に「75歳以上」では、「ある」(92.7%)が9割を超えた。



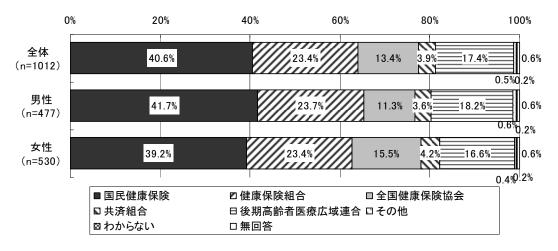
図表 133 かかりつけの薬局の有無(年齢階級別)

(注)「全体」には、「年齢」について無回答の18人を含む。

## 6) 医療保険の種類

医療保険の種類をみると、全体では、「国民健康保険」(40.6%)が最も多く、次いで、「健康保険組合」(23.4%)、「後期高齢者医療広域連合」(17.4%)、「全国健康保険協会」(13.4%)、「共済組合」(3.9%)となった。

男女別にみると、女性では男性に比べて「全国健康保険協会」の割合が相対的にやや高い結果となったが、大きな相違はみられなかった。



図表 134 医療保険の種類 (男女別)

(注)「全体」には、「性別」について無回答の5人を含む。

年齢階級別に、医療保険の種類をみると、60歳未満では「健康保険組合」が最も多いが、 60歳以上 75歳未満では「国民健康保険」が最も多い結果となった。なお、75歳以上では すべて「後期高齢者医療広域連合」であった。

図表 135 医療保険の種類 (年齢階級別)

(単位:上段「人」/下段「%」)

	総数	国民健康保険	健康保険組合	全国健康保険協会	共済組合	後期高齢者医療広域連合	その他	わからない	無回答
全体	1,012 100.0	411 40.6	237 23.4	136 13.4	39 3.9	176 17.4	5 0.5	2 0.2	6 0.6
	51	12	20	15	2	0	0.0	0	2
30 歳未満	100.0	23.5	39.2	29.4	3.9	0.0	0.0	0.0	3.9
00 00 <del>15</del>	85	20	33	29	3	0	0	0	0
30~39 歳	100.0	23.5	38.8	34.1	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0
40~49 歳	115	27	46	34	6	0	0	1	1
40~49 成	100.0	23.5	40.0	29.6	5.2	0.0	0.0	0.9	0.9
50~59 歳	179	47	78	32	20	0	0	0	2
30~39 成	100.0	26.3	43.6	17.9	11.2	0.0	0.0	0.0	1.1
60~64 歳	102	62	23	12	3	0	1	0	1
00.004 成	100.0	60.8	22.5	11.8	2.9	0.0	1.0	0.0	1.0
65~69 歳	160	126	22	8	3	0	1	0	0
	100.0	78.8	13.8	5.0	1.9	0.0	0.6	0.0	0.0
70~74 歳	137	107	13	5	1	7	3	1	0
	100.0	78.1	9.5	3.6	0.7	5.1	2.2	0.7	0.0
75 歳以上	165	0	0	0	0	165	0	0	0
(3) [A H	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

<sup>(</sup>注)「全体」には、「年齢」について無回答であった18人が含まれる。

# ② 後発医薬品の使用状況

## 1) 後発医薬品の認知度

後発医薬品の認知状況についてみると、全体では、「知っている」が 72.4%、「名前は聞いたことがある」が 20.8%、「知らない」が 6.6%であった。

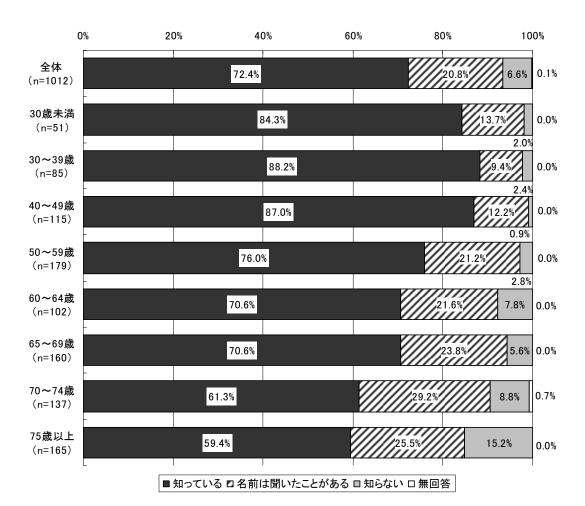
男女別にみても大きな差はみられなかった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 全体 0.1% 72.4% (n=1012) 男性 73.6% 5.9% 0.0% (n=477)女性 71.5% 0.2% 7.2% (n=530) ■知っている □名前は聞いたことがある □知らない □無回答

図表 136 後発医薬品の認知状況 (男女別)

(注)「全体」には、「性別」について無回答であった5人が含まれる。

後発医薬品の認知状況について年齢階級別にみると、年齢が高くなるにしたがって認知度が低くなる傾向がみられた。75歳以上では、後発医薬品を「知っている」が59.4%と約6割にとどまった。また、後発医薬品を「知らない」が15.2%となり、全体と比較して2倍以上の高さになった。



図表 137 後発医薬品の認知状況 (年齢階級別)

(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった18人が含まれる。

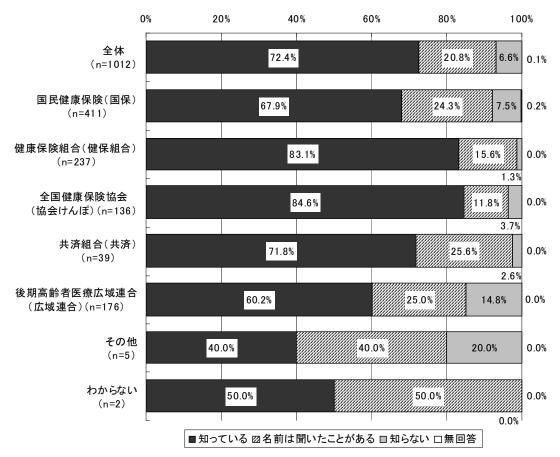
かかりつけ薬局の有無別に、後発医薬品の認知状況をみると、後発医薬品を「知っている」という回答は、「かかりつけ薬局がある」患者では 74.8%、「かかりつけ薬局がない」 患者では 66.7%となり、8.1 ポイントの差があった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 全体 6.6% 0.1% 72.4% 20.8% (n=1012) かかりつけ薬局がある 74.8% 0.1% (n=812)かかりつけ薬局がない 0.0% 66.7% (n=129) ■知っている 🛮 名前は聞いたことがある 🗆 知らない 🗆 無回答

図表 138 後発医薬品の認知状況(かかりつけ薬局の有無別)

(注)「全体」には、「かかりつけ薬局の有無」について無回答であった71人が含まれる。

医療保険の種類別に、後発医薬品の認知状況をみると、「全国健康保険協会」と「健康保険組合」では、後発医薬品を「知っている」と回答した割合が 8 割を超えており、他の医療保険に比べ相対的に高い結果となった。



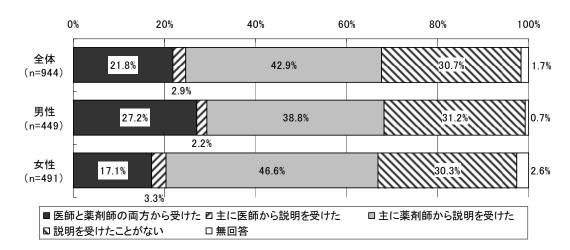
図表 139 後発医薬品の認知状況 (医療保険の種類別)

(注)「全体」には、「医療保険の種類」について無回答であった6人が含まれる。

## 2) 後発医薬品の主な説明者

後発医薬品を知っている人に対して後発医薬品の主な説明者を尋ねたところ、「主に薬剤師から」(42.9%)が最も多く、次いで「説明を受けたことがない」が30.7%、「医師と薬剤師の両方から受けた」が21.8%、「主に医師から説明を受けた」が2.9%であった。

男女別にみると、男女とも「主に薬剤師から説明を受けた」(それぞれ 38.8%、46.6%) が最も多く、特に女性は男性に比べて 7.8 ポイント高い結果となった。男性は女性に比べて「医師と薬剤師の両方から受けた」(それぞれ 27.2%、17.1%) が 10.1 ポイント高い結果となった。

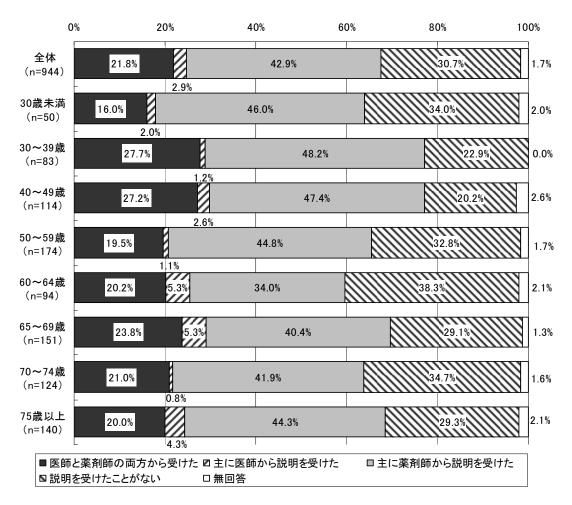


図表 140 後発医薬品の主な説明者(後発医薬品を知っている人、男女別)

(注)「全体」には、「性別」について無回答であった4人が含まれる。

後発医薬品を知っている人について年齢階級別に、後発医薬品の主な説明者をみると、「30~39歳」「40~49歳」で、「医師と薬剤師の両方から受けた」(それぞれ 27.7%、27.2%)が約3割となり、他の年齢階級や全体と比べて相対的に高い結果となった。

図表 141 後発医薬品の主な説明者(後発医薬品を知っている人、年齢階級別)



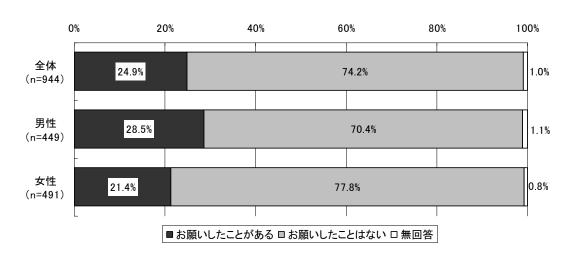
(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった14人が含まれる。

## 3) 後発医薬品の処方や調剤の依頼経験の有無

後発医薬品を知っている人に対して、後発医薬品の処方や調剤の依頼経験の有無を尋ねたところ、全体では、後発医薬品の処方や調剤を「お願いしたことがある」が 24.9%、「お願いしたことはない」が 74.2%であった。

男女別にみると、男性では「お願いしたことがある」が 28.5%となり、女性(21.4%)より 7.1 ポイント高い結果となった。

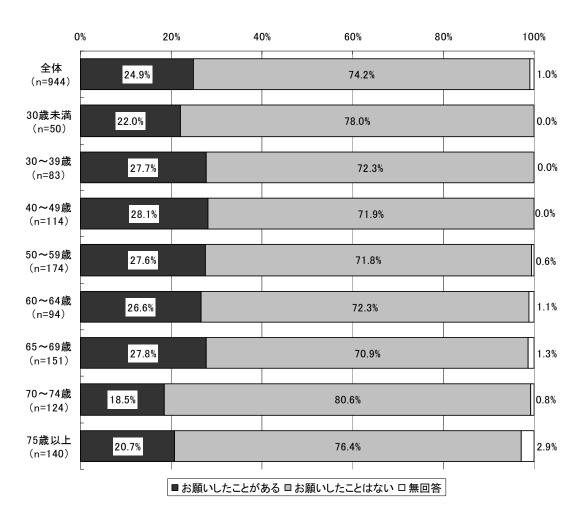
図表 142 後発医薬品の処方や調剤の依頼経験の有無 (後発医薬品を知っている人、男女別)



(注)「全体」には、「性別」について無回答であった4人が含まれる。

後発医薬品を知っている人について、年齢階級別に後発医薬品の処方や調剤の依頼経験の有無をみると、30歳以上70歳未満の各年齢階級では、「お願いしたことがある」という回答が約3割となったが、「30歳未満」(22.0%)、「70~74歳」(18.5%)、「75歳以上」(20.7%)では、全体と比較して相対的に低い結果となった。

図表 143 後発医薬品の処方や調剤の依頼経験の有無 (後発医薬品を知っている人、年齢階級別)



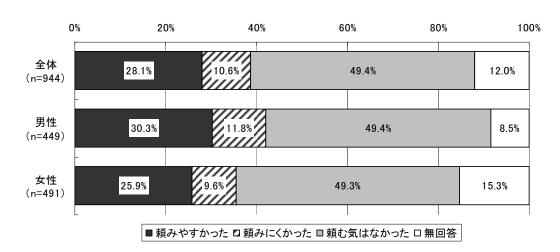
(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった14人が含まれる。

## 4) 医師や薬剤師に対する後発医薬品の頼みやすさ

後発医薬品を知っている人に対して、医師や薬剤師に対する後発医薬品の頼みやすさを 尋ねたところ、「頼みやすかった」が 28.1%、「頼みにくかった」が 10.6%、「頼む気はなかった」が 49.4%となった。

男女別にみると、男性は女性と比べて「頼みやすかった」(それぞれ 30.3%、25.9%) が 4.4 ポイント高かった。

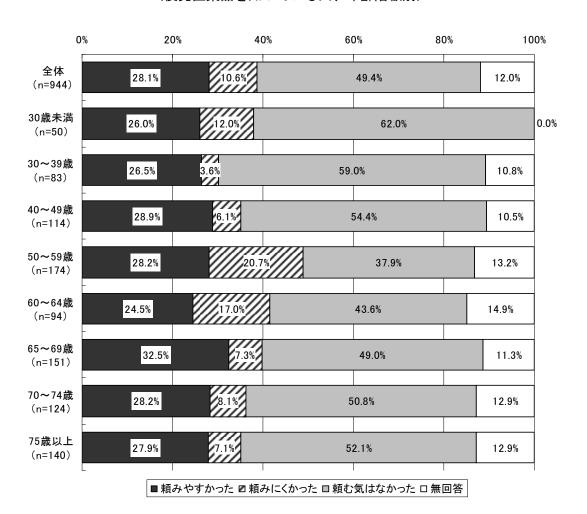
図表 144 医師や薬剤師に対する後発医薬品の頼みやすさ (後発医薬品を知っている人、男女別)



(注)「全体」には「性別」について無回答であった4人が含まれる。

後発医薬品を知っている人について、年齢階級別に医師や薬剤師に対する後発医薬品の 頼みやすさをみると、「30歳未満」「50~59歳」「60~64歳」では「頼みにくかった」と回 答した割合が全体と比べると相対的に高かった。また、「30歳未満」「30~39歳」「40~49 歳」「70~74歳」「75歳以上」では「頼む気はなかった」と回答した割合が5割を超え、全 体と比べても相対的に高い結果となった。

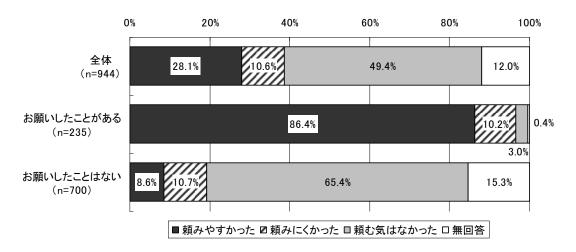
図表 145 医師や薬剤師に対する後発医薬品の頼みやすさ (後発医薬品を知っている人、年齢階級別)



(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった14人が含まれる。

後発医薬品を知っている人について、後発医薬品の依頼経験の有無別に医師や薬剤師に対する後発医薬品の頼みやすさをみると、後発医薬品の処方や調剤を「お願いしたことがある」患者では「頼みやすかった」が86.4%となった。一方、後発医薬品の処方や調剤を「お願いしたことはない」患者では「頼む気はなかった」が65.4%で最も多く、次いで、「頼みにくかった」が10.7%となった。

図表 146 医師や薬剤師に対する後発医薬品の頼みやすさ (後発医薬品を知っている人、後発医薬品の依頼経験の有無別)

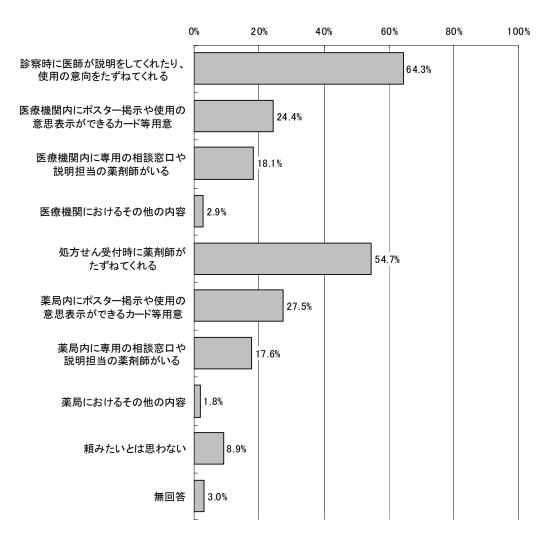


(注)「全体」には、「後発医薬品依頼経験の有無」について無回答であった9人が含まれる。

## 5) 後発医薬品の処方や調剤を頼みやすくするために求める対応

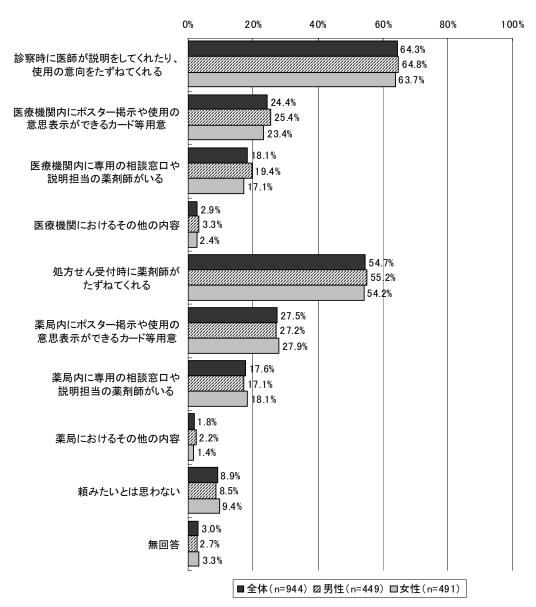
後発医薬品を知っている人について、後発医薬品の処方や調剤を頼みやすくするために 求める対応をみると、「診察時に医師が説明をしてくれたり、使用の意向をたずねてくれる」 (64.3%)が最も多く、次いで「処方せん受付時に薬剤師がたずねてくれる」(54.7%)、「薬 局内にポスター掲示や使用の意思表示ができるカード等用意」(27.5%)、「医療機関内にポ スター掲示や使用の意思表示ができるカード等用意」(24.4%)、「医療機関内に専用の相談 窓口や説明担当の薬剤師がいる」(18.1%)、「薬局内に専用の相談窓口や説明担当の薬剤師 がいる」(17.6%)となった。

図表 147 後発医薬品の処方や調剤を頼みやすくするために求める対応 (後発医薬品を知っている人、複数回答、n=944)



後発医薬品を知っている人について、男女別に後発医薬品の処方や調剤を頼みやすくするために求める対応をみると、男女による大きな差異はみられなかった。

図表 148 後発医薬品の処方や調剤を頼みやすくするために求める対応 (後発医薬品を知っている人、男女別)



(注)「全体」には「性別」について無回答であった4人が含まれる。

後発医薬品を知っている人について、年齢階級別に後発医薬品の処方や調剤を頼みやすくするために求める対応をみると、65 歳未満では「診察時に医師が説明をしてくれたり、使用の意向をたずねてくれる」が 66%以上を占め、全体と比較しても高い回答割合となった。

図表 149 後発医薬品の処方や調剤を頼みやすくするために求める対応 (後発医薬品を知っている人、年齢階級別)

(単位:上段「人」/下段「%」)

	総数	使用の意向をたずねてくれる診察時に医師が説明をしてくれたり、	意思表示ができるカード等用意 医療機関内にポスター掲示や使用の	説明担当の薬剤師がいる医療機関内に専用の相談窓口や	医療機関におけるその他の対応	たずねてくれる処方せん受付時に薬剤師が	意思表示ができるカード等用意薬局内にポスター掲示や使用の	説明担当の薬剤師がいる薬局内に専用の相談窓口や	薬局におけるその他の対応	頼みたいとは思わない	無回答
全体	944	607	230	171	27	516	260	166	17	84	28
<u> </u>	100.0	64.3	24.4	18.1	2.9	54.7	27.5	17.6	1.8	8.9	3.0
30 歳未満	50	33	15	5	1	28	15	8	1	3	0
00 //2014//-/	100.0	66.0	30.0	10.0	2.0	56.0	30.0	16.0	2.0	6.0	0.0
30~39 歳	83	60	22	11	3	48	24	14	1	10	0
	100.0	72.3	26.5	13.3	3.6	57.8	28.9	16.9	1.2	12.0	0.0
40~49 歳	114	76	28	19	2	66	32	22	2	11	2
-	100.0	66.7	24.6	16.7	1.8	57.9	28.1	19.3	1.8	9.6	1.8
50~59 歳	174	115	44	34	5	95	50	33	1	12	3
	100.0	66.1	25.3	19.5	2.9	54.6	28.7	19.0	0.6	6.9	1.7
60~64 歳	94	71	15	14	2	55 59.5	24	18	1	6	
	100.0	75.5	16.0	14.9	2.1	58.5	25.5	19.1	1.1	6.4	3.2
65~69 歳	151 100.0	86 57.0	41 27.2	25 16.6		75 49.7	43 28.5	25 16.6	2 1.3	17 11.3	5 3.3
	100.0	74	33	31	2.0	49.7 71	28.5	22	1.3		5.5
70~74 歳									3.2	11	
75 歳以上	100.0	59.7 82	26.6	25.0 30	2.4	57.3 69	29.0	17.7 23	5.2	8.9 13	4.0
			22.1	21.4			23.6		-		-
	100.0	58.6	22.1	21.4	5.0	49.3	23.0	16.4	3.6	9.3	6.4

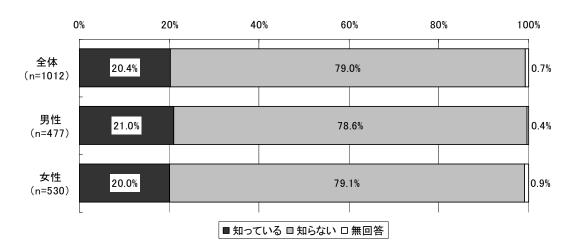
<sup>(</sup>注)「全体」には、「年齢」について無回答であった14人が含まれる。

# 6)「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度

「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度についてみると、「知っている」が 20.4%、「知らない」が 79.0%となった。

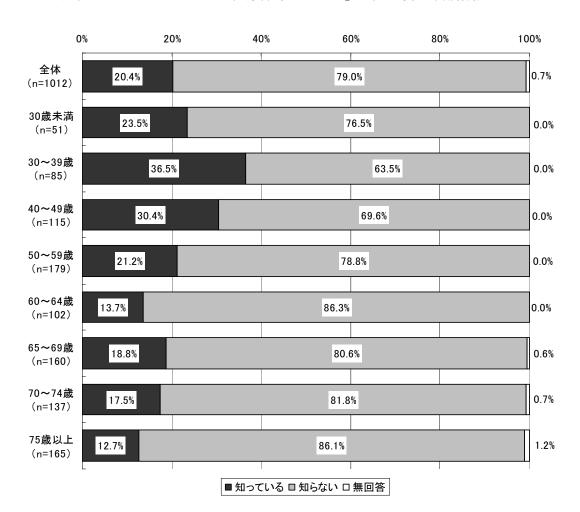
男女別にみると、男女による差異はみられなかった。

図表 150 「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度 (男女別)



(注)「全体」には「性別」について無回答であった5人が含まれる。

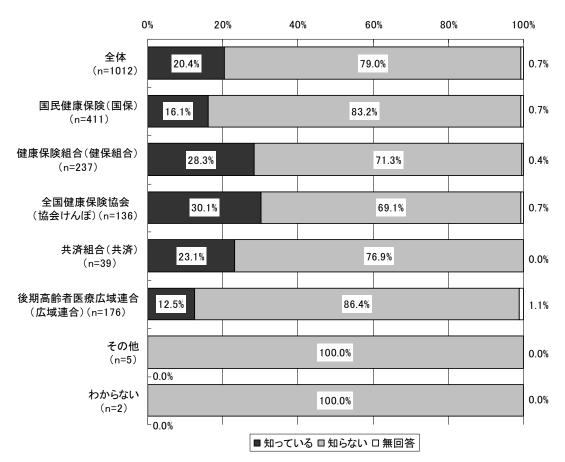
年齢階級別に、「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度をみると、「30~39 歳」、「40~49 歳」では、「知っている」の回答割合が3割以上となっており、全体や他の年齢階級と比較して相対的に高かった。一方、60歳以上では、「知らない」が8割を超える結果となった。



図表 151 「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度(年齢階級別)

(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった18人が含まれる。

医療保険の種類別に、「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度をみると、「全国健康保険協会(協会けんぽ)」「健康保険組合(健保組合)」「共済組合(共済)」では、「知っている」という回答が全体と比較して相対的に高い割合となった。一方、「後期高齢者医療広域連合(広域連合)」や「国民健康保険(国保)」では、「知らない」が8割を超える結果となった。



図表 152 「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度(医療保険の種類別)

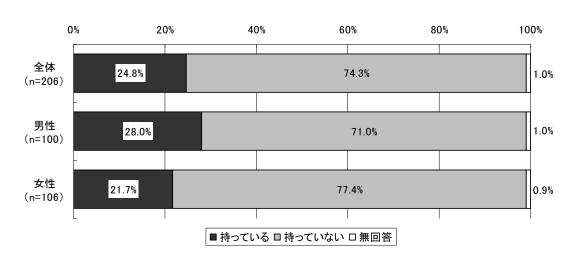
(注)「全体」には「医療保険の種類」について無回答であった6人が含まれる。

## 7)「ジェネリック医薬品希望カード」の所有状況

「ジェネリック医薬品希望カード」を「知っている」と回答した人に対して、「ジェネリック医薬品希望カード」の所有状況を尋ねたところ、「持っている」が 24.8%、「持っていない」が 74.3%となった。

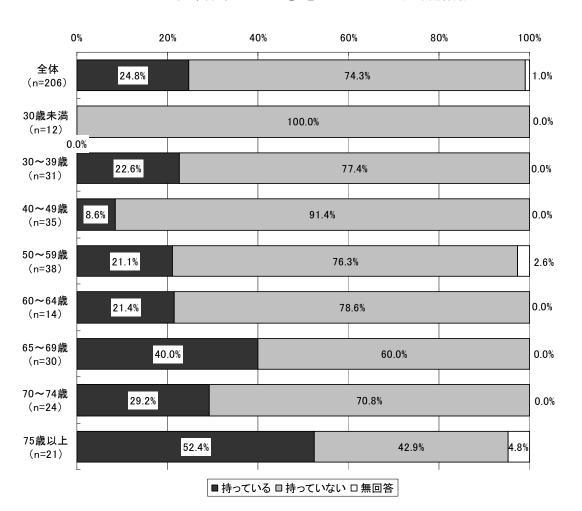
男女別にみると、男性では「持っている」が 28.0%となり、女性(21.7%)と比べると 6.3 ポイント高かった。

図表 153 「ジェネリック医薬品希望カード」の所有状況 (「ジェネリック医薬品カード」を知っている人、男女別)



「ジェネリック医薬品希望カード」を知っている人について、年齢階級別に「ジェネリック医薬品希望カード」の所有状況をみると、「65~69歳」と「75歳以上」で「持っている」と回答した割合が4割以上となり、全体と比べて相対的に高い結果となった。

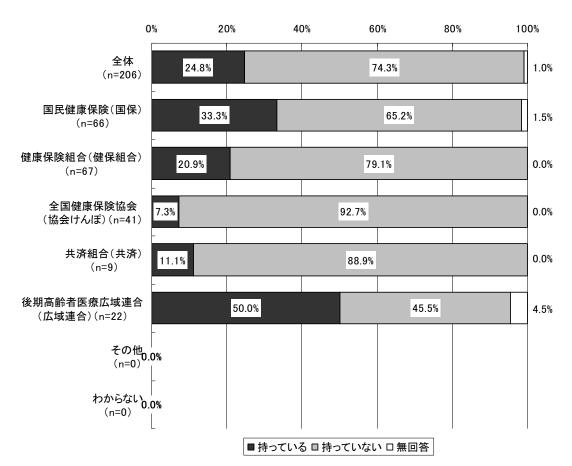
図表 154 「ジェネリック医薬品希望カード」の所有状況 (「ジェネリック医薬品希望カード」を知っている人、年齢階級別)



(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった1人が含まれる。

「ジェネリック医薬品希望カード」を知っている人について、医療保険の種類別に「ジェネリック医薬品希望カード」の所有状況をみると、「国民健康保険(国保)」、「後期高齢者医療広域連合(広域連合)」では「持っている」という回答割合が全体と比べ相対的に高かった。

図表 155 「ジェネリック医薬品希望カード」の所有状況 (「ジェネリック医薬品カード」を知っている人、医療保険の種類別)



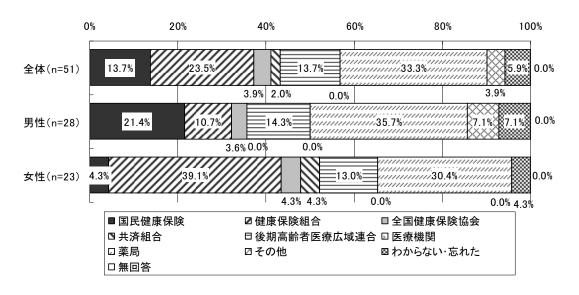
(注)「全体」には「医療保険の種類」について無回答であった1人が含まれる。

## 8)「ジェネリック医薬品希望カード」の配布元

「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人について「ジェネリック医薬品希望カード」の配布元をみると、全体では、「医療機関」(33.3%)が最も多く、次いで「健康保険組合」(23.5%)、「国民健康保険」、「後期高齢者医療広域連合」(ともに13.7%)となった。

男女別にみると、男性では、「医療機関」(35.7%) が最も多く、次いで「国民健康保険」(21.4%)、「後期高齢者医療広域連合」(14.3%)となった。女性では、「健康保険組合」(39.1%) が最も多く、次いで「医療機関」(30.4%)、「後期高齢者医療広域連合」(13.0%)となった。

図表 156 「ジェネリック医薬品希望カード」の配布元 (「ジェネリック医薬品カード」を持っている人、男女別)

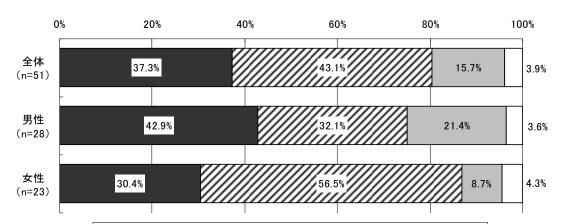


# 9)「ジェネリック医薬品希望カード」による医師や薬剤師への依頼のしやすさ

「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人に対して、「ジェネリック医薬品希望カード」によって医師や薬剤師に後発医薬品について質問やお願いがしやすくなったかどうかを尋ねたところ、「質問・お願いがしやすくなった」が 37.3%、「それほど変わらなかった」が 43.1%、「わからない」が 15.7%となった。

男女別にみると、男性では、「質問・お願いがしやすくなった」が 42.9%となり、女性 (30.4%) よりも 12.5 ポイント高かった。また、女性では「それほど変わらなかった」が 56.5%となり、男性 (32.1%) より 24.4 ポイント高かった。

図表 157 「ジェネリック医薬品希望カード」による医師や薬剤師への依頼のしやすさ (「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人、男女別)



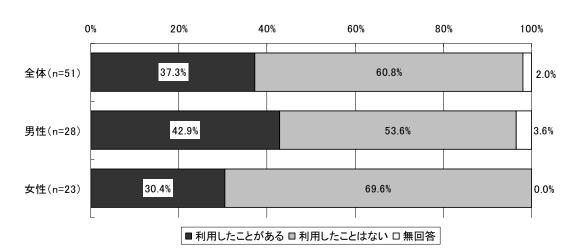
■質問・お願いがしやすくなった 🛭 それほど変わらなかった 🗈 わからない 🗆 無回答

## 10)「ジェネリック医薬品希望カード」の利用の有無

「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人に対して、「ジェネリック医薬品希望カード」の利用の有無を尋ねたところ、「利用したことがある」が 37.3%、「利用したことはない」が 60.8%となった。

男女別にみると、男性では、「利用したことがある」が 42.9%となり、女性(30.4%) よりも 12.5 ポイント高かった。

図表 158 「ジェネリック医薬品希望カード」の利用の有無 (「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人、男女別)

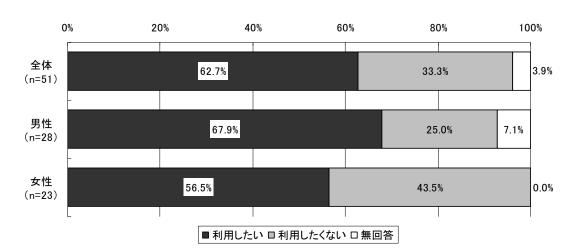


## 11)「ジェネリック医薬品希望カード」の利用意向

「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人に対して、「ジェネリック医薬品希望カード」の利用意向を尋ねたところ、「利用したい」が 62.7%、「利用したくない」が 33.3% となった。

男女別にみると、男性では、「利用したい」が 67.9%となり、女性(56.5%) よりも 11.4 ポイント高かった。

図表 159 「ジェネリック医薬品希望カード」の利用意向 (「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人、男女別)

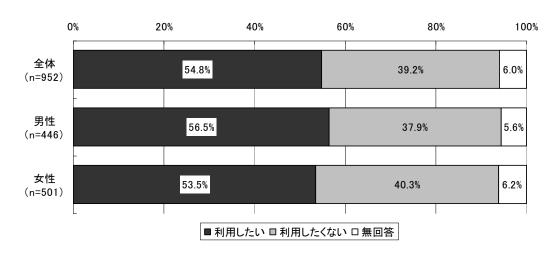


# 12)「ジェネリック医薬品希望カード」を知らない人の今後の利用意向

「ジェネリック医薬品希望カード」を「知らない」と回答した人に対して、「ジェネリック医薬品希望カード」を今後利用したいかどうかを尋ねたところ、「利用したい」が 54.8%、「利用したくない」が 39.2%となった。

性別による大きな差異はみられなかった。

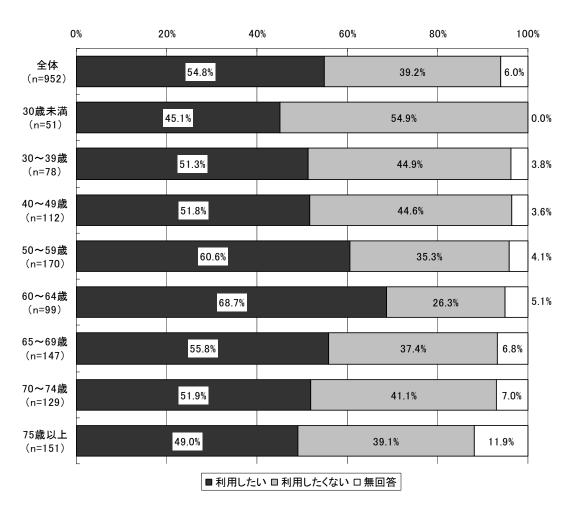
図表 160 「ジェネリック医薬品希望カード」の今後の利用意向 (「ジェネリック医薬品希望カード」を知らない人、男女別)



(注)「全体」には「性別」について無回答であった5人が含まれる。

「ジェネリック医薬品希望カード」を知らない人について、年齢階級別に「ジェネリック医薬品希望カード」の今後の利用意向をみると、「50~59歳」、「60~64歳」では「利用したい」と回答した割合が 6割を超え、全体や他の年齢階級と比較して相対的に高い結果となった。

図表 161 「ジェネリック医薬品希望カード」の今後の利用意向 (「ジェネリック医薬品希望カード」を知らない人、年齢階級別)

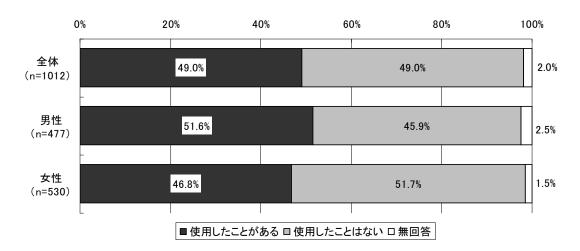


(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった15人が含まれる。

# 13) 後発医薬品の使用経験

後発医薬品の使用経験の有無についてみると、後発医薬品の使用経験が「ある」という 回答が 49.0%、「ない」が 49.0%で同じ割合であった。

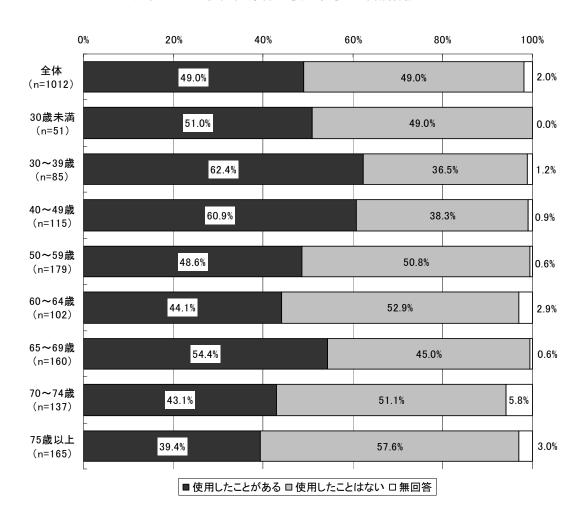
男女別にみると、男性(51.6%)は女性(46.8%)と比較して「ある」という回答が 4.8 ポイント高い結果となった。



図表 162 後発医薬品の使用経験(男女別)

(注)「全体」には「性別」について無回答であった5人が含まれる。

年齢階級別に、後発医薬品の使用経験の有無をみると、「30~39 歳」「40~49 歳」では、「使用したことがある」という回答が 6 割を超え、全体や他の年齢階級と比較して相対的に高い結果となった。一方、「50~59 歳」「60~64 歳」「70~74 歳」「75 歳以上」では、「使用したことがない」という回答が「使用したことがある」という回答を上回った。特に「75 歳以上」では「使用したことがある」(39.4%)が 4 割に届かず、他の年齢階級と比べて最も低い結果となった。



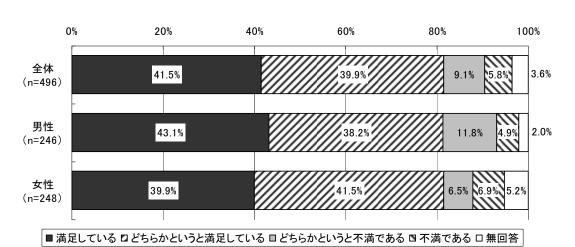
図表 163 後発医薬品の使用経験(年齢階級別)

(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった18人が含まれる。

#### 14) 後発医薬品の満足度

後発医薬品を使用した経験がある人に対して、後発医薬品を使用した満足度を尋ねたところ、「満足している」が 41.5%、「どちらかというと満足している」が 39.9%となり、両者を合わせると 8 割を超えた。また、「どちらかというと不満である」が 9.1%、「不満である」が 5.8%であった。

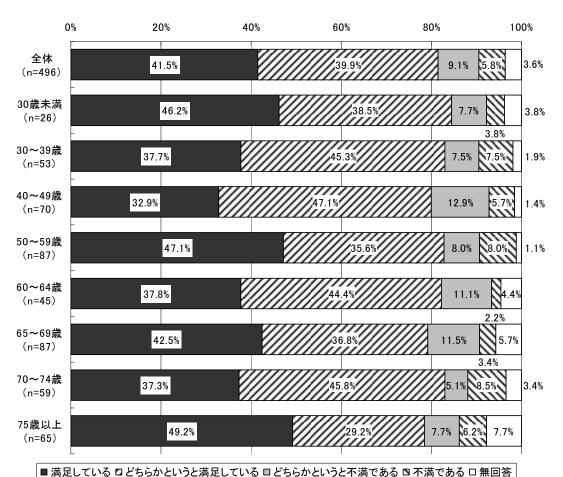
男女別にみると、満足とする回答(「満足している」と「どちらかというと満足している」を合計した割合)は男女ともに8割を超え、不満とする回答(「どちらかというと不満である」と「不満である」を合計した割合)は2割弱となった。男性は女性と比べて「満足している」という回答が3.2ポイント高かった。



図表 164 後発医薬品の満足度(後発医薬品を使用した経験がある人、男女別)

(注)「全体」には、「性別」について無回答であった2人が含まれる。

後発医薬品を使用した経験がある人において年齢階級別に、後発医薬品を使用した満足度についてみると、満足とする回答(「満足している」と「どちらかというと満足している」を合計した割合)は、「65~69歳」で79.3%、「75歳以上」で78.4%とやや低くなっているものの、他の年齢層では8割以上となった。



図表 165 後発医薬品の満足度(後発医薬品を使用した経験がある人、年齢階級別)

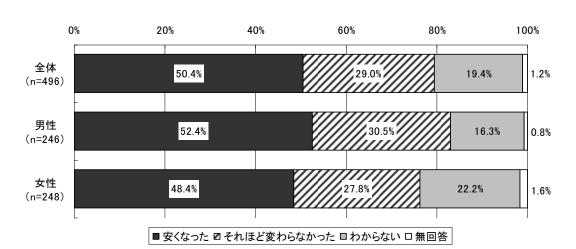
(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった4人が含まれる。

# 15) 窓口での薬代の負担感

後発医薬品を使用した経験がある人に対して、医療機関や薬局窓口での薬代の負担感について尋ねたところ、「安くなった」が 50.4%、「それほど変わらなかった」が 29.0%、「わからない」が 19.4%であった。

男女別にみると、男性では「安くなった」が 52.4%となり、女性(48.4%) よりも 4.0 ポイント高い結果となった。

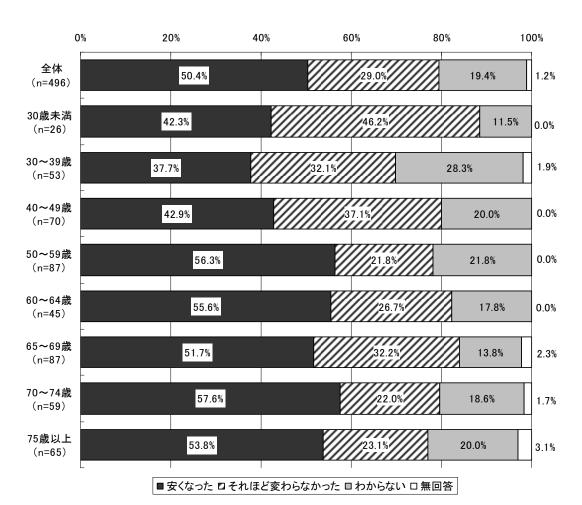
図表 166 窓口での薬代の負担感 (後発医薬品を使用した経験がある人、男女別)



(注)「全体」には「性別」について無回答であった2人が含まれる。

後発医薬品を使用した経験がある人について、年齢階級別に窓口での薬代の負担感をみると、50歳以上の各年齢階級では「安くなった」という回答割合が5割を超えたが、50歳未満の各年齢階級では4割程度となり、全体と比べても相対的に低い結果となった。

図表 167 窓口での薬代の負担感 (後発医薬品を使用した経験がある人、年齢階級別)

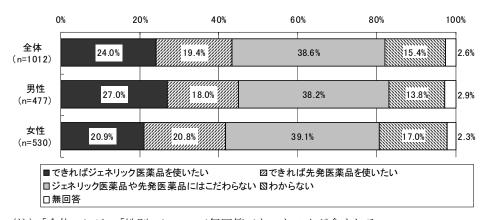


(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった4人が含まれる。

# 16) 後発医薬品使用に対する考え方

今後の後発医薬品使用に対する考え方についてみると、「ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない」が 38.6%で最も多く、次いで「できればジェネリック医薬品を使いたい」が 24.0%、「できれば先発医薬品を使いたい」が 19.4%、「わからない」が 15.4%となった。

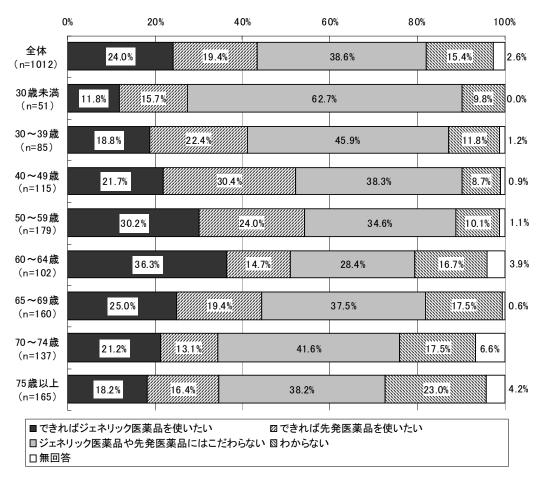
男女別にみると、男性では「できればジェネリック医薬品を使いたい」が 27.0%となり、 女性 (20.9%) と比較して、6.1 ポイント高い結果となった。



図表 168 後発医薬品使用に対する考え方 (男女別)

(注)「全体」には、「性別」について無回答であった5人が含まれる。

年齢階級別に、後発医薬品使用に対する考え方をみると、「60~64歳」を除く各年齢階級で「ジェネリック医薬品や先発医薬品にこだわらない」という回答が最も多かった。特に「30歳未満」では、この回答が 62.7%と全体や他の年齢階級と比較して高い結果となった。また、50歳未満の各年齢階級では、「できればジェネリック医薬品を使いたい」に比べ「できれば先発医薬品を使いたい」の割合が高いが、50歳以上の年齢階級では逆転しており、「できればジェネリック医薬品を使いたい」が「できれば先発医薬品を使いたい」を上回る結果となった。特に「60~64歳」では、「できればジェネリック医薬品を使いたい」(36.3%)が「できれば先発医薬品を使いたい」(14.7%)を 21.6 ポイント上回った。

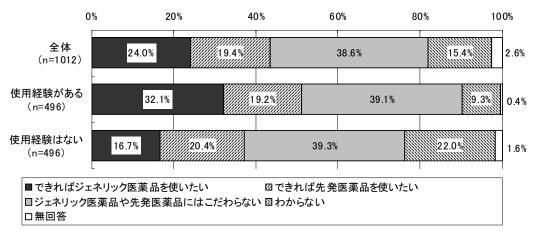


図表 169 後発医薬品使用に対する考え方(年齢階級別)

(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった18人が含まれる。

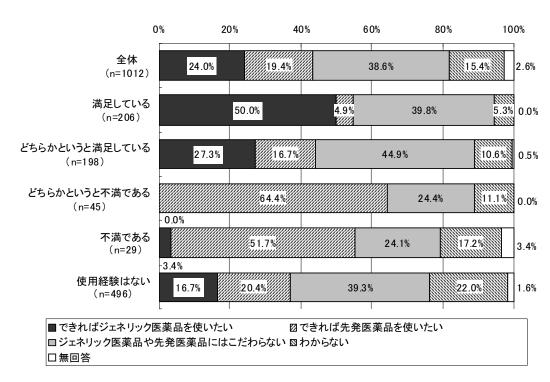
後発医薬品の使用経験別に、後発医薬品使用に対する考え方をみると、「使用経験がある」 患者では「できればジェネリック医薬品を使いたい」が 32.1%となり、「使用経験はない」 患者の回答(16.7%)と比較して 15.4 ポイント高い結果となった。

図表 170 後発医薬品使用に対する考え方(後発医薬品の使用経験別)



(注)「全体」には、「後発医薬品使用経験」について無回答であった20人が含まれる。

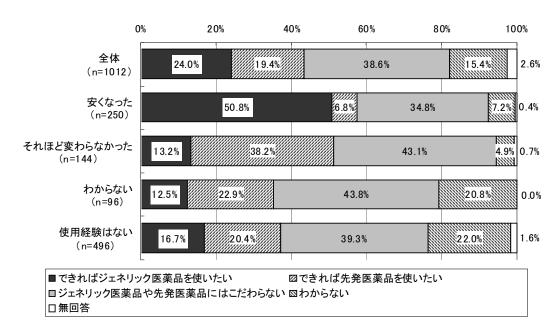
後発医薬品に対する満足度別に、後発医薬品使用に対する考え方をみると、「後発医薬品に満足している」患者では「できればジェネリック医薬品を使いたい」(50.0%)が最も多く、次いで「ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない」(39.8%)、「できれば先発医薬品を使いたい」(4.9%)の順となった。また、「どちらかというと満足している」患者では「ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない」(44.9%)が最も多く、次いで「できればジェネリック医薬品を使いたい」(27.3%)、「できれば先発医薬品を使いたい」(16.7%)の順となった。「どちらかというと不満である」患者では「できれば先発医薬品を使いたい」(64.4%)が最も多く、次いで「ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない」(24.4%)の順となった。「不満である」患者では「できれば先発医薬品を使いたい」(51.7%)が最も多く、次いで「ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない」(24.1%)の順となった。



図表 171 後発医薬品使用に対する考え方(後発医薬品の満足度別)

(注)「全体」には、「後発医薬品の満足度」について無回答であった38人が含まれる。

窓口での薬代の負担感別に、後発医薬品使用に対する考え方をみると、「安くなった」という患者では「できればジェネリック医薬品を使いたい」(50.8%)が最も多く、次いで「ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない」(34.8%)、「できれば先発医薬品を使いたい」(6.8%)となった。また、窓口の負担が「それほど変わらなかった」という患者では「ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない」(43.1%)が最も多く、次いで「できれば先発医薬品を使いたい」(38.2%)、「できればジェネリック医薬品を使いたい」(13.2%)となった。

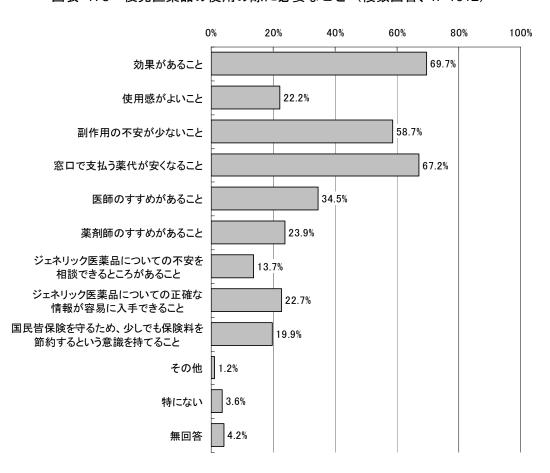


図表 172 後発医薬品使用に対する考え方(窓口の負担感別)

(注)「全体」には、「窓口の負担感」について無回答であった26人が含まれる。

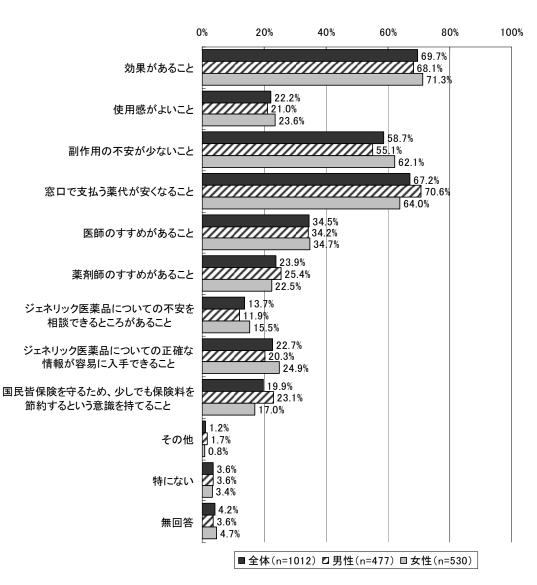
# 17) 後発医薬品の使用の際に必要なこと

後発医薬品を使用するにあたって必要なことを尋ねたところ、「効果があること」(69.7%) 最も多く、次いで「窓口で支払う薬代が安くなること」(67.2%)、「副作用の不安が少ないこと」(58.7%)、「医師のすすめがあること」(34.5%)、「薬剤師のすすめがあること」(23.9%)、「ジェネリック医薬品についての正確な情報が容易に入手できること」(22.7%)、「使用感がよいこと」(22.2%)となった。



図表 173 後発医薬品の使用の際に必要なこと(複数回答、n=1012)

男女別に、後発医薬品を使用するにあたって必要なことをみると、男性では、「窓口で支払う薬代が安くなること」が 70.6%で最も多く、女性 (64.0%) と比べても 6.6 ポイント高かった。次いで「効果があること」(68.1%)、「副作用の不安が少ないこと」(55.1%) となった。女性では、「効果があること」(71.3%) が最も多く、次いで「窓口で支払う薬代が安くなること」(64.0%)、「副作用の不安が少ないこと」(62.1%) となった。女性では「副作用の不安が少ないこと」が男性 (55.1%) より 7.0 ポイント高かった。



図表 174 後発医薬品の使用の際に必要なこと (男女別)

(注)「全体」には「性別」について無回答であった5人が含まれる。

年齢階級別に、後発医薬品を使用するにあたって必要なことをみると、どの年齢層においても「効果があること」、「副作用の不安が少ないこと」、「窓口で支払う薬代が安くなること」が上位を占めた。50歳以上の各年齢階級では、50歳未満の各年齢階級と比べて、「医師のすすめがあること」の割合が高かった。

図表 175 後発医薬品の使用の際に必要なこと (年齢階級別)

(単位:上段「人」/下段「%」)

	総数	効果があること	使用感がよいこと	副作用の不安が少ないこと	窓口で支払う薬代が安くなること	医師のすすめがあること	薬剤師のすすめがあること	相談できるところがあること	情報が容易に入手できることジェネリック医薬品についての正確な	料を節約するという意識を持てること国民皆保険を守るため、少しでも保険	その他	特にない	無回答
全体	1,012 100.0	705 69.7	225 22.2	594 58.7	680 67.2	349 34.5	242 23.9	139 13.7	230 22.7	201 19.9	12 1.2	36 3.6	42 4.2
	51	42	17	33	38	10	11	8	11	6	3	1	0
30 歳未満	100.0	82.4	33.3	64.7	74.5	19.6	21.6	15.7	21.6	11.8	5.9	2.0	0.0
	85	67	26	60	62	21	16	10	23	15	3	0	1
30~39 歳	100.0	78.8	30.6	70.6	72.9	24.7	18.8	11.8	27.1	17.6	3.5	0.0	1.2
10 10 15	115	89	29	77	76	29	20	15	29	8	1	6	0
40~49 歳	100.0	77.4	25.2	67.0	66.1	25.2	17.4	13.0	25.2	7.0	0.9	5.2	0.0
50 50 <del>15</del>	179	146	42	110	135	79	51	23	46	35	2	1	7
50~59 歳	100.0	81.6	23.5	61.5	75.4	44.1	28.5	12.8	25.7	19.6	1.1	0.6	3.9
CO - C4 #	102	64	13	55	67	36	20	13	22	26	0	5	5
60~64 歳	100.0	62.7	12.7	53.9	65.7	35.3	19.6	12.7	21.6	25.5	0.0	4.9	4.9
65~69 歳	160	104	30	87	106	57	38	21	29	30	2	6	9
05~09	100.0	65.0	18.8	54.4	66.3	35.6	23.8	13.1	18.1	18.8	1.3	3.8	5.6
70~74 歳	137	78	29	72	86	51	35	22	34	32	1	6	8
70.74 成	100.0	56.9	21.2	52.6	62.8	37.2	25.5	16.1	24.8	23.4	0.7	4.4	5.8
75 歳以上	165	106	37	91	98	62	48	25	35	47	0	9	11
	100.0	64.2	22.4	55.2	59.4	37.6	29.1	15.2	21.2	28.5	0.0	5.5	6.7

(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった18人が含まれる。

後発医薬品の使用経験の有無別に、後発医薬品の使用の際に必要なことをみると、使用経験の有無にかかわらず「効果があること」(「使用経験がある」77.0%、「使用経験はない」64.5%)が最も高く、次いで「窓口で支払う薬代が安くなること」(同 75.2%、61.1%)、「副作用の不安が少ないこと」(同 61.9%、57.5%)となった。これらの項目については、いずれも「使用経験がある」患者のほうが「使用経験はない」患者よりも回答割合が高かった。「使用経験はない」患者のほうが「使用経験がある」患者よりも回答割合が高かったのは、「医師のすすめがあること」(「使用経験がある」32.3%、「使用経験はない」37.9%)であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 効果があること 77.0% 使用感がよいこと 26.2% 副作用の不安が少ないこと 61.9% 窓口で支払う薬代が安くなること 75.2% 34.5% 医師のすすめがあること 32.3% 37.9% **2**6.8% 薬剤師のすすめがあること 🛛 21.8% 13.7% ジェネリック医薬品についての不安を **15**.3% 相談できるところがあること 12.7% ジェネリック医薬品についての正確な 23.4% 情報が容易に入手できること 23.0% 国民皆保険を守るため、少しでも保険料を 22.8% 節約するという意識を持てること 17.5% 1.2% 1.6% その他 0.8% 3.6% 特にない 4.2% 無回答 0.8% 4.6% ■全体(n=1012) □使用経験がある(n=496) □使用経験はない(n=496)

図表 176 後発医薬品の使用の際に必要なこと(後発医薬品使用経験の有無別)

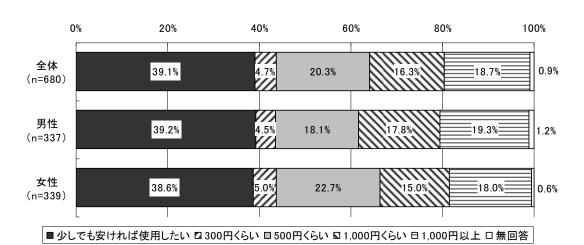
(注)「全体」には、「後発医薬品使用経験の有無」について無回答であった20人が含まれる。

### 18) 1回に支払う金額がいくら安くなれば後発医薬品を使用したいか

後発医薬品を使用するにあたって「窓口で薬代が安くなること」が必要と回答した人に対して、1回に支払う金額がいくら安くなれば後発医薬品を使用したいかを尋ねたところ、「少しでも安ければ使用したい」(39.1%)が最も多く、次いで「500円くらい」(20.3%)、「1,000円以上」(18.7%)「1,000円くらい」(16.3%)となった。

男女別にみると、男女ともに「少しでも安ければ使用したい」(それぞれ 39.2%、38.6%)が最も多かった。次いで多かったのが、男性では「1,000 円以上」(19.3%)、女性では「500 円くらい」(22.7%)であった。

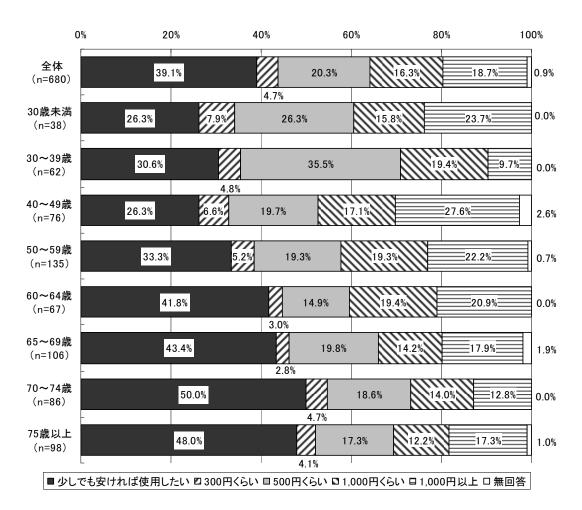
図表 177 1回に支払う金額がいくら安くなれば後発医薬品を使用したいか (窓口で支払う薬代が安くなることが使用する際に必要な人、男女別)



(注)「全体」には「性別」について無回答であった4人が含まれる。

窓口で支払う薬代が安くなることが後発医薬品を使用する際に必要とした人について、 年齢階級別に、1回に支払う金額がいくら安くなれば後発医薬品を使用したいかをみると、 年齢階級が高くなるほど「少しでも安ければ使用したい」と回答している割合が高くなる 傾向がみられた。

図表 178 1回に支払う金額がいくら安くなれば後発医薬品を使用したいか (窓口で支払う薬代が安くなることが使用する際に必要な人、年齢階級別)



(注)「全体」には、「年齢」について無回答であった12人が含まれる。

# ③ 患者が後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等

#### 【後発医薬品を使用した感想】

- ・ 1か月に1回、皮膚科を受診している。内服薬が高価なためジェネリックを服用したが、 先発医薬品と同等の効果があり満足している。しかし、普段常用している鎮痛剤などは 先発医薬品を服用したい。
- ・ 薬代で毎月 3,500 円ほどかかったのが、後発医薬品の使用により 3,200 円ほどになった。 しかし、もう少し(2,500 円くらいに)安くなってほしいと思う。
- ・ 後発医薬品を服用したが、錠剤がとても大きく飲みづらい感じがありやめた。
- ・ 後発医薬品で一度じんま疹が出たことがある。その恐さが今もあり、後発医薬品を使用 できない。
- ・ 血圧の薬を後発医薬品に変えたが、血圧が上がり、薬が 2~3 種類増えた。以前の先発 医薬品だと1種類でよかったので、結果的に薬代が高くなったという矛盾があった。
- ・ 製薬会社よりダイレクトメールが来て、ジェネリックがあることを知り、それから医師 や薬局に効果や副作用等について聞き、使用するようになった。

# 【後発医薬品を使用できなかったケース】

- ・ 後発医薬品のポスターを表示してある薬局で、後発医薬品を指定したが在庫がなく、薬 局からは「取り寄せに時間がかかり、差額はそんなにない」との回答であった。
- ・ 何の薬にジェネリックがあるのか分からない。病院でジェネリックの処方せんをもらっても、近所の薬局に在庫がなかったことがあり、すぐにもらえなかった。
- ・ 後発医薬品を希望し、医師に処方されたが、薬局で「取り扱いがない」と言われた。ス ムーズに処方してもらえるような方法はないのか。

#### 【後発医薬品使用の条件】

- ・ 後発医薬品の使用条件としては、効果が第1、値段が第2である。安くて効果があれば、 なお良い。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の成分が同じで、副作用の心配がなければ使用したい。
- ・ 先発医薬品と同じ成分、同じ効果であることが証明されたデータを、処方する薬と一緒 に渡してほしい。
- ・ 先発医薬品と同じ成分、同じ効果であることが証明されたデータがあれば処方されても 良い。インターネット等で調べてみると、成分だけが同じで、効果を人で検査していな い薬があることが分かる。そのような薬は飲みたくない。
- ・ 効果があり、副作用の不安が少なく、金額が安くなるのであれば、使用者として大変ありがたい。ずっと薬を使用しなければ健康維持できない者として、金銭的なことは非常に大きな問題である。

- 医師からの薦めがあれば使用したい。
- ・ こちらからお願いする、しないではなく、「あなたの症状にはこの薬が一番合っている ので」と、納得のいく説明を受け、かかりつけの医師が処方した薬であれば、先発医薬 品か後発医薬品かにかかわらず信頼して使用できると思う。
- ・ 医者が処方時にジェネリックを勧めれば反対する患者はいないだろう。保険を節約する という意識は患者も当然持つべきだが、それ以上に医師・薬剤師が持てば飛躍的に改善 すると思う。
- ・ 先発医薬品とジェネリックの内容に変わりがなければ、ジェネリックを使いたい。薬剤 師に聞いたときに、自信を持って「変わりはない」と言われたらジェネリックにする。
- ・ 薬局のビデオでジェネリックを勧めていたのでジェネリックにしたが、薬局の方に「先生(医師)が何か言っていませんでしたか」と問いかけられたので、医師と薬局との間の溝を少し感じた。ジェネリックの正確な情報を多くの皆さんに理解して頂くことと、医師の協力、どちらも必要だと思った。
- ・ 処方せんに「後発医薬品への変更不可」をなくし、患者に選ばせることが必要である。
- ・ 大きな病院で、受診の時に先生にジェネリックの話をゆっくりと聞く時間がなく、また 病院によってはジェネリックを使えないところもあるので、病院自体がもっとジェネリックを使うことに前向きになってほしい。
- 「ジェネリック医薬品希望カード」があれば後発医薬品を頼みやすくなると思う。

#### 【医師に対する要望・不安】

- ・ 担当医師に自分から「ジェネリック医薬品を希望する」と話すのは非常にやりづらいの が現状である。なかなか診察室では言い出せない。
- ・ 長年の信頼関係で医師から処方された薬を服用してきた患者としては、後発医薬品に変えることによって、何らかの不都合が生じた場合、スムーズに問題解決ができるのか不安である。
- ・ 薬局で後発医薬品に変えると、次回病院で医師に相談した時にトラブルにならないか不 安である。
- ・ 自分自身と扶養家族の薬代を合わせると大変な負担である。しかし、処方せんにはジェネリックへの変更不可欄に印が押印されている。薬剤師には聞けるが医者には聞きづらい。特に、成分は同じでも効き方にばらつきがあり、ジェネリックを嫌いな医者もいると思う。結局、医者が納得しなければジェネリックは浸透しないのではないかと思う。
- 医師からわかりやすい説明がほしい。金額もはっきりと教えてほしい。
- ・ 後発医薬品について薬剤師は頑張って宣伝しているようだが、医師はあまりしていない ように思う。診察の際に、医師からの一言があれば、変わってくるところはあると思う。
- ・ ジェネリックが多すぎて、患者側が選ぶのは大変である。医師の処方の段階でジェネリックを処方してもらうと、不安が減り安心である。
- 自分が服用している薬にジェネリックがあるのかわからないので、医師が処方するとき

に説明してほしい。初診時の問診票などに、希望するかどうかの質問項目があったらよいのではないか。売薬(ビタミン剤等)の購入では、ジェネリックらしいものがあれば成分を確認して安いものを買っているが、医療機関ではこの情報がないので、医師の書いた処方せん通りに薬を服用することになる。

#### 【後発医薬品メーカーに対する要望】

- ・ 医師がなかなかジェネリック使用をしないのは、ジェネリックに対する「効かない」「情報がない」「副作用などの調査をしていない」という考えがあるからで、それを取り除くことが必要ではないか。ジェネリック医薬品メーカーも先発医薬品メーカーと同じ安心感を医師に与える活動をしたらどうか。
- ・ ジェネリック医薬品を製造・販売しているメーカーは、いまひとつ聞き覚えのないメーカーであることが、普及を抑えてしまっている原因ではないか。もっと製薬会社全体が ジェネリック医薬品に力を入れていけば、医療保険制度を守っていけるのではないか。
- ・ 薬剤師と相談したが、ジェネリックの会社が多すぎてどれにするのか迷った。なぜメーカーがこんなに多いのか。

#### 【後発医薬品情報】

- ・ ジェネリック医薬品についての情報が少ないため、個人では検討することもできない。 どの程度価格が安くなるのか、効果は同じなのか、理解していない。
- ・ 患者が理解できる後発医薬品の効果のデータを薬局で教えてほしい。
- どの薬品が後発医薬品への変更が可能なのかがわかるような方法がほしい。
- ・ 自分が服用しているのが先発医薬品なのかジェネリックなのか、それさえもわからない。 ジェネリックの名称には「先発医薬品の名称+ジェネリック」と補記されていればよい と思う。
- ・ もっとわかりやすくすることが第一である。ジェネリックの良い点ばかりを聞かされる が、「皆が使用しないということは、良くない点(マイナス面)があるからでは」と誰 しも不安になる。だから、普及させるには皆を啓蒙することが一番だと思う。
- ・ ジェネリックに変えることによって何らかの不都合が生じた場合、スムーズに問題解決ができるのか、やはりその点が一番の不安としてある。安さだけを前面に打ち出すのではなく、そういう問題が生じた場合の詳しい説明を、理解しやすい情報として明確に公表してもらうことが必要だ。
- 錠剤などにきちんと刻印してほしい。何の薬かを調べたい時に調べられない。
- 薬のことがわからない患者が提案して後発医薬品を頼むというのは無理がある。
- ・ ジェネリックというものはテレビ等で見る程度であまりよく知らない。具体的な説明を 高齢者にも分かりやすくしてほしい。高額な先発医薬品のジェネリックを作ってほしい。 3割負担だときつい。
- ジェネリック医薬品についての仕組みがよくわからない。

# 【その他】

- ・ 安全で効果があって、医療費が個人でも全体でも安くなればよいと思う。
- ・ いつも使っているジェネリックを風邪のついでに別の病院で処方してもらったところ、 同成分の別会社のジェネリックを処方された。先発医薬品よりは安いが、いつものジェネリックより 1 錠当たりの値段が高かった。「先発医薬品からジェネリック」だけでは なく、「ジェネリックからジェネリック」「ジェネリックから先発医薬品」の選択肢もほ しい。
- ・ 年金生活者にとって、一番大切なことは健康である。しかし高齢と共に身体の悪いところが多くなり、医師や薬に頼らざるを得ない。その薬代が少しでも安くなることは、大変ありがたいことだ。
- 持病の薬には後発医薬品がないので、負担が軽くなるという実感はない。
- ・ 薬価の高価なものに代わるジェネリック医薬品の掘り出しをお願いしたい。許されるな ら海外のものにも目を向けてもらいたい。
- ・ 他の患者(同じ場所にいる人)に、ジェネリックを使用していることをあまり知られたくない。
- ・ 今回のアンケートによって、自分がジェネリック医薬品を使用していたことを知った。 使用時に医師からの説明がなかった。

# 6. まとめ

本調査より明らかになった点は、以下のとおりである。

# 【保険薬局調査】

- 薬局の組織形態は、「法人」が86.6%、「個人」が12.9%であった(図表2)。法人の種類は、「有限会社」が法人薬局の51.4%、「株式会社」が45.3%であった(図表3)。
- ・ 算定している調剤基本料は、「調剤基本料 (40 点)」が 97.7%、「調剤基本料 (18 点)」が 1.8%であった (図表 6)。また、基準調剤加算は、「基準調剤加算 1 (10 点)」が 46.1%、「基準調剤加算 2 (30 点)」が 14.1%、「算定していない」が 38.5%であった (図表 7)。
- ・ 後発医薬品調剤体制加算を「算定している」が 80.6%、「算定していない」が 18.6%で あった (図表 8)。
- ・ 平成 21 年 1 月から 7 月までの各月の後発医薬品調剤率については、1 月の平均値は 44.2%、中央値が 42.5%であったのが、7 月の平均値は 42.6%、中央値は 40.3%となった。また、平成 21 年と平成 20 年の同月の後発医薬品調剤率を比べてみると、平均値、中央値とも、いずれの月においても平成 21 年の割合が高かった (図表 9)。
- ・ 平成 21 年 7 月に薬局で受け付けた処方せんの発行医療機関数の、1 薬局当たりの平均は 40.72 件であった。このうち「後発医薬品への変更不可」欄に処方医の署名等が 9 割以上ある医療機関数は平均 6.53 件であり、処方せん発行医療機関全体に占める割合は 16.0%となった(図表 11)。
- ・ 特定の保険医療機関に係る処方せんの割合(最も多いもの)が「70%超」と回答した 薬局が61.5%で最も多かった(図表13)。
- ・ 平成 21 年 7 月 21 日から 7 月 27 日までの 1 週間のすべての取り扱い処方せん 132,045 枚における「後発医薬品への変更不可」欄への処方医の署名等の有無は、「署名なし」が 68.5%(90,511 枚)、「署名あり」が 31.5%(41,534 枚)であった(図表 18)。また、「署名等なし」の処方せん 90,511 枚のうち、実際に「1 品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した」処方せんは 5.5%、「以前に後発医薬品に変更し、処方医が後発医薬品の銘柄処方に切り替えた」処方せんは 2.4%、「後発医薬品のみが記載された」処方せんは 4.1%であった。一方、「後発医薬品に変更しなかった」処方せんは 66.2%、「処方せんに記載されたすべての銘柄について後発医薬品が薬価収載されていないために後発医薬品に変更しなかった」処方せんは 11.2%、「患者が希望しなかったためにすべて後発医薬品に変更しなかった」処方せんは 10.7%であった(図表 19)。
- ・ 平成 21 年 7 月 21 日から 7 月 27 日までの 1 週間の処方せんで「後発医薬品への変更不可」欄に処方医の署名等がある処方せん 41,534 枚のうち、「後発医薬品の銘柄指定あり」は 44.0%、「後発医薬品の銘柄指定なし」は 56.0%であった (図表 20)。
- ・ 「後発医薬品への変更不可」欄に処方医の署名等がない処方せんを 1 枚以上取り扱っ

- た薬局のうち「それらの処方せんを 1 枚以上、実際に 1 品目でも先発医薬品から後発 医薬品に変更した薬局」は 70.6%であった(図表 22)。
- ・ 平成 21 年 7 月 21 日から 7 月 27 日までの 1 週間に調剤したすべての医薬品に占める後発医薬品の割合(数量ベース)は、「10%以上 20%未満」が 24.7%で最も多く、次いで「20%以上 30%未満」が 16.4%、「10%未満」が 12.0%、「30%以上 40%未満」が 10.6%となった(図表 24)。また、平均値は 24.4%、中央値は 20.1%であった(図表 25)。
- ・ 後発医薬品の説明・調剤では「薬効によっては後発医薬品を患者に説明して、調剤するように取り組んでいる」が 43.1%と最も多かった。次いで「後発医薬品の説明・調剤にはあまり積極的に取り組んでいない」が 33.2%となった (図表 26)。その理由としては、「後発医薬品の備蓄増に伴う不良在庫の拡大など、在庫管理の負担が大きいため」が 68.1%と最も多く、次いで「近隣の医療機関が後発医薬品の使用に消極的なため」が 43.1%、「後発医薬品の説明に時間がかかるため」が 28.7%、「後発医薬品の効果に疑問があるため」が 27.7%であった (図表 27)。
- ・ 後発医薬品の品質保証方法について「十分に理解している」が 11.7%、「ある程度理解 している」が 66.4%、「あまり理解していない」が 18.7%であった (図表 28)。
- ・ 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品についての 説明を行った患者の割合は、「10%未満」の薬局が37.6%と最も多かった。次いで「10% 以上~30%未満」が25.3%となった(図表29)。
- ・ 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者に後発医薬品についての説明をしなかった理由は、「患者が急いでおり、説明不要と言われたから」(49.5%)が最も多く、次いで「待っている患者が多く、説明する時間的余裕がなかったから」(48.8%)、「後発医薬品の備蓄品目数が少ないから」(33.2%)であった。また、説明をしなかった「最大」の理由は「待っている患者が多く、説明する時間的余裕がなかったから」(25.6%)が最も多く、次いで「患者が急いでおり、説明不要と言われたから」(16.4%)、「後発医薬品の備蓄品目数が少ないから」(16.1%)であった(図表30)。
- ・ 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品について簡潔な説明だけを行った患者の割合は、「10%未満」が40.6%と最も多く、次いで「10%以上~30%未満」が24.0%、「30%以上~50%未満」が12.5%となった(図表33)。
- ・ 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品への変更を すすめた患者の割合については、「10%未満」が 45.1%と最も多く、次いで「10%以上 ~30%未満」が 24.4%、「30%以上~50%未満」が 10.4%となった(図表 34)。
- ・ 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参し、薬局において後発医薬品についての 説明を行った患者のうち、後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合は、「30%以 上~50%未満」が 20.3%で最も多かった。(図表 35)。患者が後発医薬品の使用を希望 しなかった理由としては、「薬剤料等(患者自己負担額)の差額が小さいから」(36.2%)、 「後発医薬品に対する不安があるから」(31.6%)であった(図表 36)。
- ・ 後発医薬品への変更調剤を行った患者のうち、2回目以降に後発医薬品の使用を希望し

なかった患者の割合は、「0%超~10%未満」が53.0%で最も多くなった(図表39)。使用を希望しなかった理由については、「使用した後発医薬品の効果に疑問があったため」(32.6%)が最も多く、次いで「使用した後発医薬品の使用感が合わなかったため」(26.4%)、「使用した後発医薬品により体調不良となったため」(22.0%)であった(図表40)。

- ・ 患者 1 人に要する「後発医薬品説明+一般的服薬指導時間」(後発医薬品についての説明と一般的な服薬指導の両方を行う場合)の平均は、初回が 10.8 分、2 回目以降が 5.7 分であった。「一般的な服薬指導時間」の平均が 5.8 分であることから、2 回目以降の患者の場合、一般的な服薬指導時間と大きくは変わらなかった (図表 42)。
- ・ 平成21年4月以前に後発医薬品への変更調剤を行った患者のうち、医療機関が、薬局で変更した当該後発医薬品の銘柄処方に切り替えた患者数の割合については、「0%」が30.0%と最も多く、次いで「10%未満」が18.2%となった。一方、「90%以上」と回答した薬局も9.4%あった(図表43)。
- ・ 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、当該後発医薬品の在庫がなくて後発医薬品に変更できなかった患者の割合が、「10%未満」という薬局が42.2%で最も多かった。一方で、50%以上という薬局を合計すると16.0%となった(図表44)。
- ・ 後発医薬品の備蓄品目数は、平成 20 年 7 月時点では平均 117.4 品目であったが、平成 21 年 7 月時点では平均 145.0 品目となり、増加率は 23.5%となった。また、備蓄医薬品全品目に占める後発医薬品の備蓄品目数の割合は、平成 20 年 7 月時点では 14.0%であったが、平成 21 年 7 月時点では 16.3%とシェアが増加した(図表 45)。
- ・ 先発医薬品と同じ剤形の後発医薬品が薬価収載されていない先発医薬品の備蓄品目数は、先発医薬品が OD 錠のものについては平均 3.7 品目、OD 錠以外のものについては 平均 87.5 品目となった(図表 46)。
- ・ 在庫がなくて後発医薬品に変更できないケースをないようにするために必要な後発医薬品の備蓄品目数は、平均が309.9 品目、中央値が200.0 品目であった(図表47)。
- ・ 処方せん受付時に患者に対して「後発医薬品についての説明」及び「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」の両方を「行っている」薬局が36.6%、「行っていない」薬局は61.7%であった(図表48)。処方せん受付時に説明・確認を「行っていない」薬局において、いつ説明・確認を「行っているか」を尋ねたところ、「説明・確認を調剤室での薬の取り揃えの後に行っている」が38.7%、「説明は、調剤室での薬の取り揃えの前に行っている」が37.5%となった(図表49)
- ・ 採用している後発医薬品を選択した理由については、「迅速かつ安定的に製造販売業者 や卸業者から入手できる」が 79.3%と最も多く、次いで「後発医薬品メーカーによる 品質に関する情報開示の程度」が 53.9%、「近隣の保険医療機関・保険薬局への納入実 績の程度」が 44.0%となった (図表 50)。
- ・ 後発医薬品への変更が可能な処方せんを受け付けたが、後発医薬品に変更しなかった 場合について、今後、薬局の立場で後発医薬品への変更を進めてもよいと思う場合を

尋ねたところ、「後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保」が 65.2% と最も多く、次いで「後発医薬品に対する患者の理解」が 54.9%、「医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底」が 53.7%、「剤形・規格の違いに関わらず銘柄変更調剤ができる環境の整備」が 51.8%、「後発医薬品に関する説明の手間や後発医薬品の調剤による薬剤料の減などを考慮した調剤報酬上の一層の評価」が 50.0%となった(図表 51)。

- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度は、「知っている」が 81.4%、「知らない」 が 17.3%であった (図表 52)。
- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示された経験については、「提示されたことがある」が 36.6%、「提示されたことはない」が 62.5%となった (図表 53)。提示した患者のうち、先発医薬品から後発医薬品に変更調剤を行った患者の割合をみると、「8割超~」が 30.4%で最も多かった (図表 54)。
- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」配布開始後における後発医薬品希望の患者数の変化については、「変わらない」が73.1%、「増えた」が23.9%であった(図表55)。
- ・ 患者が後発医薬品を頼みやすくなるような工夫としては、「薬局内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している」が 85.3%で最も多く、次いで「薬局内に後発 医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている」が 52.3%となった (図表 56)。
- ・ 調査票の様式 2 に記載のあった処方せん 5,964 枚の薬剤料の状況についてみると、記載 銘柄により調剤した場合の薬剤料は平均 985.9 点であった。一方、実際に調剤した薬剤 料は平均 790.9 点で、記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に対する、実際に調剤した 薬剤料の割合は、平均 80.2%であった(図表 58)。
- ・ 患者一部負担金割合別に薬剤料の変化をみると、記載銘柄により調剤した場合の薬剤料に対する、実際に調剤した薬剤料の割合は、1割負担で81.5%、3割負担で77.9%であった(図表59)。

#### 【診療所・病院・医師調査】

- ・ 診療所・病院における「医薬品備蓄品目数」(それぞれ平均値は 121.7 品目、813.6 品目) のうち「後発医薬品の備蓄品目数」(同 26.3 品目、99.8 品目)の占める割合は、診療所が 21.6%、病院が 12.3%であった(図表 77)。
- ・ 後発医薬品の備蓄状況は、診療所では「1~50 品目未満」が 54.6%で最も多かった。また、「0 品目」が 26.9%であった。病院では「100~200 品目未満」が 32.7%で最も多く、 次いで「50~100 品目未満」が 31.9%、「1~50 品目未満」が 24.8%となった (図表 78)。
- ・ 病院での入院患者に対する後発医薬品の使用状況別に、後発医薬品の備蓄状況をみる と、後発医薬品があるものは積極的に使用している病院では、他の病院と比較して、 後発医薬品の備蓄品目数が「250 品目以上」(10.4%)をはじめ、備蓄品目数の多いカ テゴリの割合が相対的に高い結果となった(図表 79)。また、同様に医薬品備蓄品目数

に占める後発医薬品の備蓄品目数の割合においても「45%以上」が 16.0%と全体や他 の病院と比較して相対的に高い割合となった (図表 80)。

- 1 年前と比較した入院患者に対する後発医薬品の供給体制についてみると、有床診療所・病院ともに、「変化はない」(それぞれ73.1%、65.9%)が最も多かった。また、「改善した」は有床診療所が24.1%、病院が29.6%であり、「悪化した」は少なかった(それぞれ0.9%、3.6%)(図表81)。
- ・ 医療機関が使用している後発医薬品リストの薬局等への提供状況については、診療所では「提供していない」(78.3%)が最も多く、次いで「近隣の薬局に提供している」(12.3%)となった。病院では、「提供していない」(57.7%)が最も多く、次いで「近隣の薬局に提供している」(19.6%)、「近隣薬局や地域の薬剤師会に提供している」(9.9%)であった(図表 82)。
- ・ 入院患者に対する後発医薬品の使用状況についてみると、有床診療所、病院ともに「後発医薬品のあるものの一部を使用」(それぞれ 45.2%、44.8%)が最も多かった。「後発医薬品があるものは積極的に使用」という割合は有床診療所が 21.0%、病院が 37.3% であった (図表 84)。
- ・ 入院患者に対して後発医薬品を積極的に使用しない理由としては、診療所では、「処方 銘柄を長く使用し信頼」が50.0%と最も多く、病院では、「施設として使用する医薬品 の銘柄を指定している」が42.8%で最も多くなった(図表88)。
- ・ DPC 対応別に、病院における入院患者に対する後発医薬品の使用状況をみると、DPC 対象病院では、DPC 準備病院や DPC に対応していない病院と比べて、「後発医薬品があるものは積極的に使用」(40.7%)、「後発医薬品のあるものの一部を使用」(49.4%)の割合が相対的に高い結果となった(図表 89)。
- ・ 入院患者に対して後発医薬品を使用して問題が生じた経験の有無についてみると、有 床診療所・病院ともに「経験はない」(それぞれ 71.3%、85.6%)が大半を占めた(図 表 90)。一方で、「経験がある」と回答した 47 病院における、生じた問題の内容につい てみると、「後発医薬品の供給体制上の問題」(「経験がある」と回答した病院の 38.3%)、 「後発医薬品の品質上の問題」(同 31.9%)、「後発医薬品メーカーの情報提供体制上の 問題」(同 25.5%)であった(図表 91)。
- ・ 今後どのような対応が進めば施設として入院患者に対して後発医薬品の使用を進めて もよいと思うかを尋ねたところ、診療所では、「医師や薬剤師に対する後発医薬品の品 質保証が十分であることの周知徹底」(51.3%)が最も多く、次いで「後発医薬品メー カーによる情報提供や安定供給体制の確保」(41.3%)、「後発医薬品に対する患者の理 解」(25.0%)であった。病院では、「後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体 制の確保」(73.2%)が最も多く、次いで「医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保 証が十分であることの周知徹底」(69.3%)、「後発医薬品を処方する際の診療報酬上の 評価」(47.2%)であった(図表 92)。
- 今後どのような対応が進めば施設として入院患者に対して後発医薬品の使用を進めて

もよいと思うか、最も重要な要件を尋ねたところ、診療所、病院ともに「医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底」(それぞれ 26.3%、31.2%)、「後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保」(それぞれ 16.3%、23.8%)となった(図表 93)。

- ・ 診療所 724 施設における院外処方せんの発行状況は、院外処方せんを「発行している」 が 70.3% (509 施設) であった (図表 94)。
- ・ 病院における後発医薬品の使用について、外来患者に院内投薬する場合の施設としての対応方針についてみると、「個々の医師の判断による」が48.1%と最も多く、次いで「後発医薬品を積極的に使用」が20.2%、「後発医薬品をほとんど使用しない」が15.2%であった(図表96)。
- ・ オーダリングシステム導入別に、病院における後発医薬品の使用について、外来患者 に院内投薬する場合の施設としての対応方針をみると、「後発医薬品名が表示されるオ ーダリングシステムを導入している」病院では、「後発医薬品を積極的に使用する」が 25.4%となり、「後発医薬品をほとんど使用しない」(16.4%)を 9.0 ポイント上回る結 果となった。また、オーダリングシステムは導入しているが、後発医薬品名は表示さ れない病院では、「後発医薬品を積極的に使用する」が 12.2%となり、「後発医薬品を ほとんど使用しない」(21.6%)を、9.4 ポイント下回る結果となった(図表 97)。
- ・ 病院における後発医薬品の使用について、外来患者に院外処方する場合の施設としての対応方針は、「個々の医師の判断による」が 54.7%で最も多く、次いで「後発医薬品を積極的に使用している」が 21.5%、「後発医薬品をほとんど使用しない」が 3.9%であった (図表 98)。
- ・ 病院で平成21年7月1か月間に発行した院外処方せんのうち、後発医薬品を銘柄指定した処方せんまたは「後発医薬品への変更不可」欄に署名等をしなかった処方せんの割合は、「90%以上」が26.2%で最も多く、次いで「10%未満」が23.5%であった(図表101)。
- ・ 1年前と比較した、外来診療における後発医薬品の処方の変化について、診療所・病院 の医師に尋ねたところ、診療所では、「多くなった」が 40.7%、「変わらない」が 56.6% であった。病院では、「多くなった」が 51.0%、「変わらない」が 48.0%であった(図表 102)。
- ・ 診療所における院外処方せんのうち、後発医薬品を銘柄指定した処方せんの割合についてみると、「10%未満」(34.0%)が最も多く、次いで「10%以上~30%未満」(20.8%)、「30%以上~50%未満」(11.4%)であった(図表 103)。
- ・ 平成 21 年 4 月以降に「後発医薬品への変更不可」欄に署名した処方せんの発行経験の有無について、診療所・病院の医師に尋ねたところ、「ある」と回答した医師が、診療所では 36.1%、病院では 37.2%であった (図表 104)。これらの医師において、院外処方せん枚数全体に占める「後発医薬品への変更不可」欄に署名した処方せんの割合は、診療所では「90%以上」が 42.9%、「10%未満」が 29.9%となり、病院では、「10%未

満」が42.2%、「90%以上」が24.3%となった(図表105)。

- ・ 「後発医薬品への変更不可」欄に署名した理由としては、診療所では「後発医薬品の 品質が不安だから」が 51.6%と最も多く、次いで「先発医薬品を長く使用し信頼して いるから」が 37.5%、「薬局でどのような薬剤に調剤されるか心配だから」が 37.0%、 「後発医薬品の効果や副作用の違いを経験したから」が 34.8%であった。病院では「患 者からの強い要望があったから」が 40.5%と最も多く、次いで「後発医薬品の品質が 不安だから」が 37.0%、「先発品を長く使用し信頼している」が 28.9%、「後発医薬品 の効果や副作用の違いを経験したから」が 24.3%となった (図表 106)。
- ・ 一部の医薬品についてのみ後発医薬品への「変更不可」と記載した処方せんの発行経験の有無について、「ある」と回答した医師は、診療所では20.2%、病院では20.0%であった(図表107)。その内容として最も多いケースは、診療所・病院ともに「先発医薬品から後発医薬品への変更不可とすることが多い」(それぞれ58.3%、72.0%)であった(図表108)。
- ・ 院外処方せん枚数全体に占める、一部の医薬品について「変更不可」と記載した処方 せん枚数の割合としては、診療所・病院ともに「10%未満」(それぞれ43.7%、61.3%) が最も多かった。また、診療所では、「90%以上」が29.1%と相対的に高い割合となっ た(図表109)。
- ・ 一部の医薬品について「変更不可」とする最も多い理由としては、診療所では、「処方 銘柄に対応する後発医薬品の効能に疑問があるから」が19.4%と最も多く、次いで「処 方銘柄について患者からの強い要望があるから」「処方銘柄を長く使用し信頼している から」がともに12.6%であった。病院では、「処方銘柄について患者からの強い要望が あるから」が22.6%と最も多く、次いで「処方銘柄に対応する後発医薬品の効能に疑 問があるから」が20.4%であった(図表110)。
- 外来患者のうち、後発医薬品について関心がある(医師に質問する、使用を希望する) 患者の割合は、診療所・病院ともに「10%未満」(それぞれ 75.6%、66.0%)とする回答が最も多かった(図表 111)。この後発医薬品について関心がある患者数は、1年前と比較して、「変わらない」(診療所 61.7%、病院 66.2%)という回答が最も多く、次いで「増えた」(同 32.6%、29.2%)となった(図表 112)。
- ・ 外来診療時における後発医薬品の処方に関する考え方としては、診療所・病院ともに「特にこだわりはない」(それぞれ 67.6%、83.0%)が最も多かった。また、「患者からの要望がなくても後発医薬品を積極的に処方する」は、診療所の医師では 12.3%、病院の医師では 6.2%であった。さらに、「患者からの要望があっても後発医薬品は基本的には処方しない」は診療所の医師では 15.7%、病院医師では 9.5%であった(図表 113)。
- ・ 患者からの要望があっても後発医薬品は基本的には処方しない理由としては、「後発医薬品の品質への疑問」(診療所医師 75.9%、病院医師 79.5%)、「後発医薬品の効果への疑問」(同 67.0%、56.8%)、「後発医薬品の副作用への不安」(同 51.8%、54.5%)が多かった(図表 115)。

- ・ 後発医薬品の薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るために必要なデータの内容に 関する認知状況としては、「だいたい知っている」が 17.0%、「少しは知っている」が 36.8%、「ほとんど知らない」が 41.8%であった (図表 116)。
- ・後発医薬品の処方を進めるための環境としては、診療所・病院の医師ともに「医師や薬剤師に対する品質保証が十分であることの周知徹底」(それぞれ 65.1%、77.0%)が最も多く、次いで「後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保」(それぞれ 55.8%、71.0%)、「後発医薬品に対する患者の理解」(それぞれ 31.1%、40.9%)、「後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価」(それぞれ 24.7%、34.4%)であった(図表 117)。そのうち最も重要だと思われるものとしては、「医師や薬剤師に対する品質保証が十分であることの周知徹底」(それぞれ 37.0%、39.6%)が最も多く、次いで「後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保」(それぞれ 15.7%、23.9%)となった(図表 118)。
- ・ 保険薬局で後発医薬品に変更した場合、変更された銘柄等に関する情報提供について、 診療所では「ある」が33.4%となり、病院(25.6%)と比較して相対的に高かった。一 方、病院では、「まったくない」が37.0%となり、診療所(24.6%)と比較して相対的 に高かった(図表119)。
- ・ 保険薬局で後発医薬品に変更した場合の望ましい情報提供のあり方としては、診療所・病院の医師ともに「変更調剤が行われた都度、保険薬局からすぐに情報が提供されればよい」(それぞれ63.7%、40.6%)が最も多かった(図表120)。
- ・ 診療所・病院の医師の「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度は、「知っている」 (それぞれ 45.6%、33.3%)、「知らない」(それぞれ 51.7%、64.9%) であった(図表 121)。「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示された経験は、「提示された ことがある」(それぞれ 36.4%、18.1%)、「提示されたことはない」(それぞれ 63.0%、 81.3%) であった(図表 122)。「ジェネリック医薬品希望カード」配布開始後(平成 21 年 4 月以降)に後発医薬品を希望する患者の割合は、診療所の医師では「増えた」が 34.2%、「変わらない」が 65.0%であった。病院の医師では「増えた」が 57.1%、「変わ らない」が 42.9%であった(図表 124)。
- ・ 患者が後発医薬品を頼みやすくするような施設の工夫について、診療所・病院の医師ともに「特に工夫していない」(それぞれ81.2%、67.4%)が最も多かった。次いで「院内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している」(それぞれ7.9%、24.3%)となった(図表125)。

#### 【患者調査】

- ・ 患者の性別は「男性」が 47.1%、「女性」が 52.4%であった (図表 126)。また、平均年齢は 59.5 歳 (中央値 63.0) であった (図表 128)。
- ・ 受診した診療科は「内科」が 69.0%と最も多く、次いで「整形外科」が 23.3%、「眼科」が 19.7%、「耳鼻咽喉科」が 12.8%、「皮膚科」が 11.7%、「循環器科」が 10.4%であっ

た (図表 129)。

- ・ 薬局への来局頻度は、「1 か月に 1 回程度」が 48.7%で最も多く、次いで「2 週間に 1 回程度」が 19.7%であった(図表 130)。
- ・ かかりつけ薬局の有無は、かかりつけ薬局が「ある」が 80.2%、「ない」が 12.7%であった (図表 132)。
- ・ 医療保険の種類は、「国民健康保険」が 40.6%と最も多く、次いで「健康保険組合」が 23.4%、「後期高齢者医療広域連合」が 17.4%、「全国健康保険協会」が 13.4%、「共済組合」が 3.9%であった(図表 134)。
- ・ 後発医薬品の認知状況は、「知っている」が 72.4%、「名前は聞いたことがある」が 20.8%、 「知らない」が 6.6%であった (図表 136)。年齢が高くなるにしたがって認知度が低く なる傾向がみられた (図表 137)。
- ・ 後発医薬品を知っている人における後発医薬品の主な説明者は、「主に薬剤師から」が 42.9%で最も多かった。次いで「説明を受けたことがない」が 30.7%、「医師と薬剤師 の両方から受けた」が 21.8%、「主に医師から説明を受けた」が 2.9%であった(図表 140)。
- ・ 後発医薬品を知っている人に対して、後発医薬品の処方や調剤を依頼した経験の有無を尋ねたところ、後発医薬品の処方や調剤を「お願いしたことがある」が 24.9%、「お願いしたことはない」が 74.2%であった。男性では「お願いしたことがある」が 28.5%となり、女性(21.4%)と比較すると、7.1 ポイント高かった(図表 142)。
- ・ 後発医薬品を知っている人における後発医薬品の頼みやすさについては、「頼みやすかった」が 28.1%、「頼みにくかった」が 10.6%、「頼む気はなかった」が 49.4%となった (図表 144)。
- ・ 後発医薬品を知っている人における後発医薬品の処方や調剤を頼みやすくするために 求める対応としては、「診察時に医師が説明をしてくれたり、使用の意向をたずねてく れる」が 64.3%と最も多く、次いで「処方せん受付時に薬剤師がたずねてくれる」が 54.7%となった(図表 147)。
- 「ジェネリック医薬品希望カード」の認知度については、「知っている」が20.4%、「知らない」が79.0%であった(図表150)。
- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」を知っている人における「ジェネリック医薬品希望カード」の所有状況については、「持っている」が 24.8%、「持っていない」が 74.3% となった。男性では「持っている」が 28.0%となり、女性(21.7%)と比較すると 6.3 ポイント高かった(図表 153)。
- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人における「ジェネリック医薬品希望カード」の配布元は、「医療機関」が33.3%と最も多く、次いで「健康保険組合」が23.5%となった(図表156)。
- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人における「ジェネリック医薬品希望カード」による医師や薬剤師への依頼のしやすさでは、「質問・お願いがしやすくな

- った」が 37.3%、「それほど変わらなかった」が 43.1%、「わからない」が 15.7%となった。男性では、「質問・お願いがしやすくなった」が 42.9%となり、女性(30.4%)よりも 12.5 ポイント高かった(図表 157)。
- ・ 「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人における「ジェネリック医薬品希望カード」の利用の有無については、「利用したことがある」が 37.3%、「利用したことはない」が 60.8%であった。男性では、「利用したことがある」が 42.9%となり、女性 (30.4%) よりも 12.5 ポイント高かった (図表 158)。また、「ジェネリック医薬品希望カード」を持っている人の今後の利用意向は、「利用したい」が 62.7%、「利用したくない」が 33.3%であった (図表 159)。「ジェネリック医薬品希望カード」を知らない人の今後の利用意向は、「利用したい」が 54.8%、「利用したくない」が 39.2%であった (図表 160)。
- ・ 後発医薬品の使用経験の有無については、「使用したことがある」が 49.0%、「使用したことはない」が 49.0%であった(図表 162)。
- ・ 後発医薬品を使用した経験がある人に満足度を尋ねた結果、「満足している」が 41.5%、 「どちらかというと満足している」が 39.9%、「どちらかというと不満である」が 9.1%、 「不満である」が 5.8%となった (図表 164)。
- ・ 後発医薬品を使用した経験がある人に対し、後発医薬品を使用した際に窓口での薬代の負担感がどうなったか尋ねたところ、「安くなった」が 50.4%、「それほど変わらなかった」が 29.0%、「わからない」が 19.4%となった(図表 166)。
- ・ 後発医薬品に対する考え方についてみると、「ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない」が 38.6%で最も多く、次いで、「できればジェネリック医薬品を使いたい」が 24.0%、「できれば先発医薬品を使いたい」が 19.4%、「わからない」が 15.4%であった (図表 168)。後発医薬品の使用経験がある患者では「できればジェネリック医薬品を使いたい」が 32.1%となり、「使用経験なし」の患者 (16.7%) と比較して 15.4 ポイント高かった (図表 170)。
- ・ 後発医薬品を使用するにあたって必要なこととしては、「効果があること」が 69.7%と 最も多く、次いで「窓口で支払う薬代が安くなること」(67.2%)、「副作用の不安が少 ないこと」(58.7%)となった(図表 173)。「窓口で支払う薬代が安くなること」と回 答した人に対して、1回に支払う金額がいくら安くなれば後発医薬品を使用したいかを 尋ねた結果、「少しでも安ければ使用したい」が 39.1%で最も多く、次いで「500円く らい」(20.3%)、「1,000円以上」(18.7%)、「1,000円くらい」(16.3%)となった(図表 177)。

# 参考資料

# 厚生労働省保険局医療課委託事業

平成 20 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 21 年度調査)

# 後発医薬品の使用状況調査 調査票

※ 以下のラベルに、電話番号、ご回答者のお名前をご記入ください。また、薬局名、所在地をご確認の上、記載内容に間違いおよび不備がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号、お名前は、本調査の照会で使用するためのものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、適切に保管・管理致しますので、ご記入の程、よろしくお願い申し上げます。

薬局名		
薬局の所在地		
電話番号	(	)
ご回答者名	(	)

# くご回答方法>

- ・<u>あてはまる番号を〇(マル)で囲んでください</u>。「※〇は1つだけ」という質問については、あてはまる番号を1つだけ〇で囲んでください。
- ・()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。
- ・( )内に数値を記入する設問で、<u>該当なしは「O(ゼロ)」</u>を、<u>わからない場合は「-」</u>をご記入ください。
- 1. 貴薬局の状況(平成21年7月末現在)についてお伺いします。

①組織形態1. 法人※法人の場合は、法人の形態にも Oをつけてください2. 個人			▶ (1.株.	式会社 2	有限会	注 3.台	資会	社 <b>4</b> .	合名会社	<b>5.</b> ~	の他	1)	
②職員数(常勤換算) ※小数点以下第1位まで 薬剤師			(	. ) /	. 7	の他(事	務職員	等)	(	•	) ,	人	
※常勤換算については、以下の方法で算出してください。また、常勤換算後の職員数は、小数点以下第1位までお答えください。 ■1週間に数回勤務の場合:(非常勤職員の1週間の勤務時間)÷(貴薬局が定めている常勤職員の1週間の勤務時間) ■1か月に数回勤務の場合:(非常勤職員の1か月の勤務時間)÷(貴薬局が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)													
③調剤基本料 ※Oは1つだけ    1. 調剤基本料 (40 点)    2. 調剤基本料 (18 点)													
④基準記	調剤加算 ※0は	1つだけ	<ul><li>1. 基準調剤加算 1 (10 点)</li><li>2. 基準調剤加算 2 (30 点)</li><li>3. 算定していない</li></ul>										
⑤後発置	医薬品調剤体制加	ごけ	1. 算定している 2. 算定していない										
⑥後発医薬品調剤率(平成 20 年および平成 21 年の 1 月から 7 月までの各月について) ※小数点以下第 1 位まで													
	1月	2 月	3	月	4 月		5 月		6 月		7月		
平成 20 年	( . ) %	( . ) %	(	. )%	( .	) %		) %	(	. )%	(		) %
平成 21 年	( . )%	( . ) %	(	. ) %	( .	) %	( .	) %	(	. )%	(		) %

2. 貴薬局の処方せん受付状況(平成21年7月1日~31日の期間)についてお伺いします。

①上記期間中に受け付けた処方せんの発行医療機関数、また処方せん枚数を()内にご記入ください。										
医療機関種別	1)処方せん発 行医療機関 数		3) <b>2) のうち、</b> 主とし	て後発医薬品を銘	5)処力せん仪数					
病院	(  )施設	( )施設	(  )施設	(  )施設	( )枚					
一般診療所	(  )施設	(  )施設	()施設	(  )施設	())枚					
歯科診療所	(  )施設	(  )施設	(  )施設	(  )施設	)枚					
合 計	(  )施設	( ) 施設	(  )施設	(  )施設	())枚					
② 上記①の医療機関のうち、上記	)枚									
③ 貴薬局の半径 200m 以内に医	)施設程度									

#### 3. 貴薬局の取り扱い処方せん枚数についてお伺いします。

(1) 平成 21 年 <b>7 月 21 日</b>	(火)~27 日(月)の取り扱い処方せん枚数について、	( )内に枚数	をご記入ください	0	
① すべての取り扱い処方せ	ん ※③と②の合計数になります。	こ確認ください。	(	) 柞	文
② ①のうち、1品目でも後	会発医薬品を調剤した処方せん		(	) 柞	文
③ ①のうち、「後発医薬」 <u>い</u> 処方せん	品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に処方图	Eの <u>署名等がな</u>	(	) 柞	文
	も先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん 限らず、以前に一度変更し、今回も同様に変更した場合も含	<u>್ರಾ</u>	(	) 柞	文
⑤ ④のうち、後発	医薬品情報提供料を算定した処方せん		(	) 柞	文
⑥ ④のうち、後発	医薬品分割調剤加算を算定した処方せん		(	) 柞	文
	先発医薬品を後発医薬品に変更しなかったが、以前に一原 に変更し、これを受けて処方医が、当該後発医薬品の銘柄の	-	(	) 柞	文
⑧ ③のうち、1品目で	も後発医薬品を他の後発医薬品に変更した処方せん		(	) 柞	文
	んに記載された <u>すべての</u> 先発医薬品について後発医薬品が 後発医薬品に変更できなかった処方せん	が薬価収載され	(	) 柞	文
⑩ ③のうち、後発医薬	薬品のみが記載された処方せん(上記⑦に該当するものを除	<b>₹</b> <。)	(	) 柞	文
しなかったために	薬品についての説明」※1(P.5 参照)を行ったにもかかわら <u>すべて</u> 後発医薬品に変更できなかった処方せん(過去に説 思を明確にしており、今回も後発医薬品への変更をしなかっ	明した際に、患	(	)村	文
③のうち、以下の理由	により、後発医薬品に変更できなかった先発医薬品が1品目	目でもある処方せん	6		
① 先発医薬品の	含量規格に対応した後発医薬品がなかったため		(	) 柞	文
① ② ② のうち、	薬価収載されていなかったため		(	) 柞	文
① ②のうち、	<b>生庫として備蓄していなかったため</b>		(	) 柞	文
⑤ 先発医薬品の	剤形(ただし、OD錠除く)に対応した後発医薬品がなかったが	ため	(	) 柞	文
⑥ ⑤のうち、	薬価収載されていなかったため		(	) 柞	文
① ⑤のうち、?	生庫として備蓄していなかったため		(	) t	文
18 先発医薬品の	剤形がOD錠であり、それに対応した後発医薬品がなかった	ため	(	) 柞	文
<ul><li>⑨ ®のうち、</li></ul>	薬価収載されていなかったため		(	) 柞	文
②D ®のうち、	在庫として備蓄していなかったため		(	) 柞	文
② ①のうち、「後発医薬 <u>る</u> 処方せん	品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に処方図	医の <u>署名等があ</u>	( )	) 杉	Z ·
② ②のうち、後多	************************************		(	) 柞	攵
② ①のうち、処方せん内	容の一部について変更不可としている処方せん		(	) 柞	文
② ②のうち、一部	『先発医薬品について変更不可としている処方せん		(	) 柞	文
❷ ❷のうち、一音	『後発医薬品について変更不可としている処方せん		(	) 柞	攵
		•			

(2)	平成 21 年 7 月1か月間に調剤したすべての医薬品の数量(薬価基	(	) 0/
	準の規格単位ベース)のうち、後発医薬品の割合	(	) %

<sup>※</sup>規格単位ベースの数量:例えば錠剤の場合、単純に1か月間に調剤した全錠数を数えて計算することを意味します。

# 4. 後発医薬品への対応状況についてお伺いします。(平成 21 年 4 月以降) (1) 後発医薬品の調剤に関するおきまして、暑まだいたのはどれですか

	(1) 後発医楽品の調剤に関するお考えとして、最も近いものはどれて	ですか。 ※Oは1つだけ
	1. 後発医薬品を積極的に患者に説明して、調剤するように取り	り組んでいる
	2. 薬効によっては後発医薬品を患者に説明して、調剤するよ	うに取り組んでいる
	3. 後発医薬品の説明・調剤にはあまり積極的には取り組んでい	, v+21·
	4. その他(具体的に	)
	▶ 4-(1)-1 どのような理由によるものでしょうか。	
	※あてはまる番号 <u>すべてにO</u>	
	1. 後発医薬品の品質に疑問があるため	【1~5 を選ばれた方】 4-(1)-1-1 経験や問題点を具体的にお書きく
	2. 後発医薬品の効果に疑問があるため	ださい。
	3. 後発医薬品の副作用に不安があるため	
	4. 後発医薬品の安定供給体制が不備であるため	<u> </u>
	5. 後発医薬品の情報提供が不備であるため	
	6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発が不足	
	なため なため 7. 近隣の医療機関が後発医薬品の使用に消極的	
	なため	
	8. 後発医薬品の説明に時間がかかるため	
	9. 後発医薬品の調剤による薬剤料減に不安があ	
	るため 10. 後発医薬品の備蓄増に伴う不良在庫の拡大な	
	ど、在庫管理の負担が大きいため	
	11. 調剤室での薬の取り揃えの前に後発医薬品を	
	説明する業務手順となっていないため 12. その他(具体的に )	
	12. CV/IE (XMPI)C / ;	
٦	◆4-(1)-2 上記の選択肢1~12のうち、最もあてはまる番	号を <u>1つだけ</u> お書きください。
	(2) 後発医薬品の品質保証について、どのような方法で行われて	<b>こいるのかご存知ですか</b> 。 ※Oは1つだけ
	1. 十分に理解している 2 ある	程度理解している
	3 あまり理解していない 4 全く	理解していたい

※1「後発医薬品についての説明」とは

後発医薬品と先発医薬品とが同等であること(例えば、品質、安定性、生物学的同等性試験結果など)の説明 に加え、患者の処方せんにおける**変更前の薬剤料と変更後の薬剤料の差額**等についての説明などを指します。 以下の設問についても同じです。

※2「後発医薬品への変更が可能な処方せん」とは

「後発医薬品が薬価収載されている先発医薬品」を含む処方せんのうち、「後発医薬品(ジェネリック医薬品) への変更がすべて不可」欄に処方医の署名等がなく、かつ、処方内容の一部に変更不可の指示があるとしても、 処方医が変更不可の指示をしていない「後発医薬品が薬価収載されている先発医薬品」が1品目でもあるもの を指します。以下の設問についても同じです。

(3) 後発医薬品への変更が可能な処方せん※2を持参した患者のうち、後発医薬品についての説明※1を行った患者は、 平成21年4月以降、現在までにどの程度いましたか。 ※0は1つだけ

1. 10%未満

2. 10%以上~30%未満

3. 30%以上~50%未満

4. 50%以上~70%未満

5. 70%以上~90%未満

6. 90%以上

(4) 上記(3)で、後発医薬品についての説明をしなかった理由としては、次のうちのどれですか。 ※あてはまる番号すべてに〇

- 1. 待っている患者が多く、説明する時間的余裕がなかったから
- 2. 患者が急いでおり、説明不要と言われたから
- 3. 患者が後発医薬品について十分理解していたから
- 4. 調剤室での薬の取り揃えの前に後発医薬品について説明する業務手順になっていないから
- 5. システム上、薬剤料の差額がすぐに計算できないので、患者の質問にその場で答えることができないから
- 6. 後発医薬品の備蓄品目数が少ないから
- 7. 説明しなければならないという認識が不足していたから

8. その他(具体的に )

- (4)-1 上記(4)の選択肢1~7のうち、最もあてはまる番号を1つだけ お書きください。
- (5) 後発医薬品への変更が可能な処方せん※2を持参した患者のうち、後発医薬品について簡潔な説明だけを行っ た患者(後発医薬品に関する説明を記載した文書を患者に手渡し、希望の有無等を確認した場合を含む。)は、 平成 21 年 4 月以降、現在までにどの程度いましたか。 ※Oは1つだけ

1. 10%未満

2. 10%以上~30%未満

3. 30%以上~50%未満

4. 50%以上~70%未満

5. 70%以上~90%未満

6. 90%以上

(6) 後発医薬品への変更が可能な処方せん※2を持参した患者のうち、後発医薬品への変更をすすめた患者は、平 成 21 年 4 月以降、現在までにどの程度いましたか。 ※Oは1つだけ

1. 10%未満

2. 10%以上~30%未満

3. 30%以上~50%未満

4. 50%以上~70%未満

5. 70%以上~90%未満

6. 90%以上

- (7) 上記(3)の後発医薬品についての説明※1を行った患者のうち、<u>後発医薬品の使用を希望しなかった患者</u>は、どの程 **度いましたか。** ※Oは1つだけ
  - 0. 希望しなかった患者はいなかった(0%)→質問(9)へ

1. 0%超~10%未満

2. 10%以上~30%未満

3. 30%以上~50%未満

4. 50%以上~70%未満

5. 70%以上~90%未満

6. 90%以上

- (8) 上記(7)で、患者が後発医薬品の使用を希望しなかった理由として、最も多いものは、次のうちのどれですか。 ※0は1つだけ
  - 1. 薬剤料等(患者自己負担額)の差額が小さいから
  - 2. 公費負担の患者であるため、経済的インセンティブがないから
  - 3. 過去に後発医薬品を使用したが、体調不良となった経験があるから
  - 4. 後発医薬品に対する不安があるから
  - 5. その他(具体的に

	剤を行った患者のうち、 <u>2回目以</u>	以降に後発医薬品の	使用を希望し	なかった患者	は、平成21年4
月以降、現在までにどの					
0. 希望しなかった患者はい 1. 0%超~10%未満	ハなかった(0%)→ 質問(11 2. 10%以上~3		<b>3</b> 20%	以上~50%	<b>上</b> ·注
4. 50%以上~70%未満			<b>6</b> . 90%		<b>个</b> 個
	目以降に後発医薬品の使用を		·		次のうちのどれ
<ol> <li>使用した後発医薬品の</li> <li>使用した後発医薬品の</li> <li>その他(具体的に</li> </ol>	効果に疑問があったため 使用感が合わなかったため				見となったため いったため )
<u>説明+一般的服薬</u> 抗	が可能な処方せんに基づき、 別と、一般的な服薬指導の両 <u>指導の合計時間)</u> がかかりま その時間で結 <mark>構です。</mark> 具体的に数字	方を行うのに、 <u>患者</u> すか。説明を行った	1人当たりと	での程度の時	間(後発医薬品
	【初回の患者の	場合】	;	約(	)分
	【2回目以降の	患者の場合】	;	約(	)分
②一般的な服薬指導を すか。	そ行う場合、患者1人当たりど	の程度の時間がか	いかりま	約(	)分
(12) <b>平成21年4月以前に後発医薬品への変更調剤を行った患者のうち</b> 、医療機関が、薬局で変更した当該後発医薬品の銘柄処方に切り替えた患者数の割合)%					
(13)後発医薬品への変更	が可能な処方せんを持参した 更できなかった患者は、どの利	上患者のうち、当該行	後発医薬品を ※Oは1		前えることができ
(13)後発医薬品への変更		:患者のうち、当該行 程度いましたか。 9%未満	%Olt 1	こっだけ	
(13)後発医薬品への変更 ずに後発医薬品に変 1.10%未満	更できなかった患者は、どの和 2. 10%以上~30	:患者のうち、当該行 程度いましたか。 9%未満	※Oは 1 3. 30%以 6. 90%以	いったけ 以上~50%未 以上	
(13)後発医薬品への変更 ずに後発医薬品に変 1.10%未満 4.50%以上~70%未満	更できなかった患者は、どの和 2. 10%以上~30	- 患者のうち、当該行 程度いましたか。 1%未満 1%未満	※Oは 1 3. 30%以 6. 90%以	いったけ 以上~50%未 以上	満 5、後発医薬品
(13)後発医薬品への変更 ずに後発医薬品に変 1.10%未満 4.50%以上~70%未満	更できなかった患者は、どの和 2. 10%以上~30 5. 70%以上~90	:患者のうち、当該 程度いましたか。 %未満 %未満 (ア)全品	※Oは 1 3. 30%以 6. 90%以	ンだけ 上~50%未 上 (イ) うち	満 5、後発医薬品
(13)後発医薬品への変更 ずに後発医薬品に変 1.10%未満 4.50%以上~70%未満	更できなかった患者は、どの和 2. 10%以上~30 5. 70%以上~90 ①平成 20年7月	:患者のうち、当該1 程度いましたか。 9%未満 (ア)全品 約(	※Oは 1 3. 30%以 6. 90%以 品目 ) 品目	トーラング (イ) うた (カ) (イ) か(	満 <b>5、後発医薬品</b> )品目
(13)後発医薬品への変更 ずに後発医薬品に変 1.10%未満 4.50%以上~70%未満	更できなかった患者は、どの和 2. 10%以上~30 5. 70%以上~90 ①平成 20年7月	<ul><li>患者のうち、当該符程度いましたか。</li><li>%未満り、未満り、</li><li>約(ア)全員約(</li><li>約(</li><li>約(</li><li>約(</li><li>例) (</li><li>先発医</li></ul>	※Oは 1 3. 30%以 6. 90%以 品目 ) 品目	トーラング (イ) うた (カ) (イ) か(	満 <b>6、後発医薬品</b> ) 品目 ) 品目 A10mg B10mg A20mg
(13)後発医薬品への変更 ずに後発医薬品に変 1.10%未満 4.50%以上~70%未満	更できなかった患者は、どの和 2. 10%以上~30 5. 70%以上~90 ①平成 20年7月 ②平成 21年7月 ③上記②のうち、複数銘柄 の後発医薬品を備えてい る <u>先発医薬品</u> の備蓄品目	上患者のうち、当該行 程度いましたか。 19%未満 19%未満 (ア)全品 約( 約( 約( 例)	<ul><li>※Oは 1</li><li>3. 30%以</li><li>6. 90%以</li><li>品目</li><li>)品目</li><li>)品目</li><li>)品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>文品目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><li>公司目</li><l< th=""><th>つだけ 上~50%未 上 (イ) うち 約( 約( 後発医薬品 後発医薬品 後発医薬品</th><th>満 5、後発医薬品 ) 品目 ) 品目 A10mg 310mg A20mg 320mg 先発医薬品が</th></l<></ul>	つだけ 上~50%未 上 (イ) うち 約( 約( 後発医薬品 後発医薬品 後発医薬品	満 5、後発医薬品 ) 品目 ) 品目 A10mg 310mg A20mg 320mg 先発医薬品が
(13)後発医薬品への変更 ずに後発医薬品に変 1.10%未満 4.50%以上~70%未満	更できなかった患者は、どの和 2. 10%以上~30 5. 70%以上~90 ①平成 20年7月 ②平成 21年7月 ③上記②のうち、複数銘柄 の後発医薬品を備えてい る <u>先発医薬品</u> の備蓄品目	上患者のうち、当該行 程度いましたか。 19%未満 19%未満 (ア)全品 約( 約( 約( 例)	※Oは 1 3. 30%以 6. 90%以 品目 )品目 )品目 )品目 でのので、「2品目 ののので、「2品目	つだけ 上~50%未 上 (イ) うた 約 ( 約 ( 後発医薬品 後発医薬品 後発医薬品 後発医薬品 を備えている	満 5、後発医薬品 ) 品目 ) 品目 A10mg 310mg A20mg 320mg 先発医薬品が

#### (15) 貴薬局で採用している後発医薬品を選択した理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてにO

- 1. 後発医薬品メーカーによる品質に関する情報開示の程度
- 2. 他の後発医薬品よりも薬価が安価
- 3. 近隣の保険医療機関・保険薬局への納入実績の程度
- 4. 迅速かつ安定的に製造販売業者や卸業者から入手できる
- 5. 患者の使用感がよい(例:味がよい、臭いが気にならない、貼付感がよい)
- 6. 調剤がしやすい (例;容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい)
- 7. その他(具体的に

(16) 処方せん受付時に、患者に対して、「後発医薬品についての説明」及び「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」の両方を行っていますか。 ※Oは1つだけ

- 1. はい
- 2. いいえ -

♥ (16)-1 説明や確認を行っているのはいつですか。 ※Oは1つだけ

- 1. 「後発医薬品についての説明」及び「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」のいずれについても、調剤室での薬の取り揃えの後に行っている
- 2. 「後発医薬品についての説明」は、調剤室での薬の取り揃えの前に行っている
- 3. 「薬剤服用歴を踏まえた服薬状況・副作用発現状況等の確認」は、調剤室での薬の取り 揃えの前に行っている
- 4. その他(具体的に)
- (17) 後発医薬品への変更が可能な処方せんを受け付けたが、変更しなかった場合について、今後、どのような対応が進めば、薬局の立場として後発医薬品への変更を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてにO
  - 1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
  - 2. 後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保
  - 3. 後発医薬品に対する患者の理解
  - 4. 剤形・規格の違いに関わらずに銘柄変更調剤ができる環境の整備
  - 5. 後発医薬品に関する説明の手間や後発医薬品の調剤による薬剤料の減などを考慮した調剤報酬上の一層の評価
  - 6. 調剤室での薬の取り揃えの前に患者に後発医薬品について説明する等、薬局における調剤手順の見直し
  - 7. 特に対応は必要ない
  - 8. その他(具体的に)
- (17)-1 上記の選択肢1~8のうち、最もあてはまる番号を<u>1つだけ</u> お書きください。

)

5.「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、後発医薬品の使用に関する患者からの意思表示の状況等について お伺いします。

#### 「ジェネリック医薬品希望カード」とは

後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用を希望する旨が記載されており、医師や薬剤師に提示するためのカードのことです。

(例)

ジェネリック医薬品希望カード

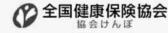
医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品を 希望します。

ジェネリック医薬品に関する ご説明をお願いします。

- ●ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全 性が実証されてきたお薬と同等と認められた 安価なお薬です。
- ●ジェネリック医薬品を希望される方は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。その際、このカードを適宜ご活用ください。

氏名



#### 【おもて】

【うら】

※ここに示しているのはあくまでも【ジェネリック医薬品希望カードの一例】です。詳細につきましては、 健康保険組合などにお問い合わせください。

- (1)「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。 ※Oは1つだけ
  - 1. 知っている

- 2. 知らない
- (2)「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示されたことがありますか。 ※Oは1つだけ

9999

- 1. 提示されたことがある
- 2. 提示されたことはない →質問(4)へ
- (3)「ジェネリック医薬品希望カード」を提示された患者に対して、先発医薬品から後発医薬品に変更調剤を行った割合は、患者ベースでどのくらいですか。

( ) 割

- (4) 被保険者に「ジェネリック医薬品希望カード」が配布されるようになった平成21年4月以降、後発医薬品を希望する患者は増えましたか。 ※Oは1つだけ
  - 1. 増えた

- 2. 変わらない
- (5) 貴薬局では、患者が後発医薬品を頼みやすくなるような工夫をされていますか。 ※あてはまる番号すべてにO
  - 1. 薬局内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している
  - 2. 受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している
  - 3. 薬局内に後発医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている
  - 4. 後発医薬品に関心がある患者のために、専用の相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師を配置している
  - 5. 薬局内で後発医薬品に関するビデオを流している
  - 6. 処方せん受付時に、患者の意向を容易に確認できるような資材を配布している
  - 7. その他(具体的に

8. 特に工夫していない

6.	後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。

質問は以上です。ご協力いただきまして、ありがとうございました。 ※引き続き、様式2のご記入もよろしくお願いいたします。

# 厚生労働省保険局医療課委託事業 平成 20 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 21 年度調査) 後発医薬品の使用状況調査 調査票

- 平成21年7月21日(火)から27日(月)までの1週間の状況をご記入ください。
- ○「後発医薬品への変更がすべて不可」欄に処方医の署名等がなく、かつ実際に後発医薬品に変更したすべての処方 せん(1品目でも変更した場合を含む)についてご記入ください。
- ○上記の処方せんについて、1から番号を振り、「処方せん番号(NO.)」欄にご記入ください。ただし、必ずしも発 行の日付順にする必要はありません。(下記に記載した処方せんの合計枚数が、様式103.(1)「④ ③のうち、1 品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん(初めての変更に限らず、以前に一度変更し、今回も同様に 変更した場合も含む)」の項の枚数と同じであるかを確認してください。)
- ○各々の処方せんについては、処方せんに記載された銘柄どおりに調剤した場合の薬剤料を (A) 欄に、また、実際 に(後発医薬品へ変更して)調剤した薬剤料を(B)欄にご記入ください。薬剤料は処方せん1枚ごと、単位は「点」 でご記入ください。
- ○各々の処方せんについて、その処方せんを持参した患者の一部負担金の割合を(C)欄にご記入ください(例:組合 健保の被保険者3割の場合→「3」とご記入ください)。患者の一部負担金がない場合は「0」とご記入ください。

処方せ ん番号 (NO.)	記載銘柄によ 調剤した場合 薬剤料 (A)	îの	実際に調剤し 薬剤料(B)	,t:	患者一 負担金 割合(	<b>:</b> の
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割

処方せ ん番号 (NO.)	記載銘柄により 調剤した場合の 薬剤料 (A)		実際に調剤し 薬剤料(B)	.tc	患者一 負担金 割合(	この
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		沪		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		沪		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
		点		点		割
てお使い	ください。:''''	.V. =	17個(今2枚のう	t 1 t/	カロの担合	

※回答用紙が足りない場合には、大変恐縮ですが、本用紙をコピーしてお使いください。:

※記入例(全3枚のうち1枚目の場合)

回答用紙 枚中 回答用紙 枚中 3

#### 厚生労働省保険局医療課委託事業

# 平成 20 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 21 年度調査) 後発医薬品の使用状況調査 調査票

- ※<u>この「患者票」は、患者の方に、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用状況やお考えについておうかがいするものです。</u>
- ※ご回答の際は、 $\underline{a}$  てはまる番号を $\underline{O}$  (マル)で囲んでください。また、( ) 内には $\underline{A}$  )内には $\underline{A}$  内語等をご記入ください。

#### 後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは

先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される医薬品で、**先発医薬品と同等であること**(例えば、品質、安定性、服用後の血中濃度の推移など)を厚生労働省が認めたものですが、価格は安くなっています。

1. あなたご自身についておうかがいします。

① 性別	1. 男性	2. 女性	②年齢	( ) 歳
③ 診療を受けた診療科 ※あてはまる番号すべてに〇	5. 小児科			器科 8. 消化器科 12. 耳鼻咽喉科
<ul><li>④ 薬局への来局頻度</li><li>※Oは1つだけ</li></ul>	1. 週に1回 3. 1か月に 5. 年に数回	1回程度		引に1回程度 引に1回程度 )に1回程度
⑤ かかりつけの薬局があり	ますか。 ※0は	は1つだけ	1. ある	2. ない
⑥ お手持ちの健康保険証の種類 ※お手持ちの健康保険証の「保険者」名称をご確認ください。 ※○は1つだけ	3. 全国健康 4. 共済組合 5. 後期高齢 6. その他(	組合(健保組合保険協会(協会 (共済) 者医療広域連合	会けんぽ)	)
	<b>7.</b> わからな	<i>١</i> ٠		

- 2. ジェネリック医薬品の使用に関するお考えについておうかがいします。
  - ① ジェネリック医薬品を知っていますか。 ※あてはまる番号1つに〇
    - 1. 知っている
- 2. 名前は聞いたことがある
- 3. 知らない→質問⑥へ

② 医師や薬剤師からジェネリック医薬品についての説明を受けたことがありますか。 ※Oは1つだけ

- 1. 医師と薬剤師の両方からジェネリック医薬品について説明を受けたことがある
- 2. 主に医師からジェネリック医薬品について説明を受けたことがある
- 3. 主に薬剤師からジェネリック医薬品について説明を受けたことがある
- 4. 医師や薬剤師からジェネリック医薬品について説明を受けたことがない
- ③ <u>平成 21 年 4 月以降</u>に医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品の処方や調剤」をお願いしたことがありますか。 ※Oは1つだけ
  - 1. お願いしたことがある

- 2. お願いしたことはない
- ④ 医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品の処方や調剤」は頼みやすかったですか。 ※Oは1つだけ
  - 1. 頼みやすかった
- 2. 頼みにくかった
- 3. 頼む気はなかった
- ⑤ どうすれば、より、「ジェネリック医薬品の処方や調剤」を頼みやすくなると思いますか。 ※以下1~9のうち、あてはまる番号すべてにO

#### 医療機関における対応

- 1. 診察時に、医師がジェネリック医薬品について説明をしてくれたり、使用に関する意向をたずねてくれること
- 2. 医療機関内に、ジェネリック医薬品を希望する患者は医師に相談してほしい旨のポスター等を掲示したり、使用の意思表示ができるカード等を用意していること
- 3. 医療機関内に、ジェネリック医薬品に関する専用の相談窓口があったり、説明担当の薬 剤師がいること
- 4. その他(具体的に)

#### 薬局における対応

- 5. 処方せん受付時に、薬剤師がジェネリック医薬品の使用に関する意向をたずねてくれること
- 6. 薬局内に、ジェネリック医薬品を希望する患者は薬剤師に相談してほしい旨のポスター 等を掲示したり、使用の意思表示ができるカード等を用意していること
- 7. 薬局内に、ジェネリック医薬品に関する専用の相談窓口があったり、説明担当の薬剤師がいること
- 8. その他(具体的に)

#### その他

- 9. 頼みたいとは思わない
  - →具体的に理由をご記入ください。

)

#### 「ジェネリック医薬品希望カード」とは

ジェネリック医薬品の使用を希望することが記載されており、医師や薬剤師に提示するための カードのことです。

# 【例】

ジェネリック医薬品希望カード

医師・薬剤師の皆様へ

# ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

- ●ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全 性が実証されてきたお薬と同等と認められた 安価なお薬です。
- ●ジェネリック医薬品を希望される方は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。その際、このカードを適宜ご活用ください。

氏名



### 全国健康保険協会

協会けんぼ

# 【おもて】

【うら】

ここに示しているのはあくまでも【ジェネリック医薬品希望カードの一例】です。詳細につきましては、・加入している健康保険組合などにお問い合わせください。

#### 【すべての方におうかがいします】

- ⑥ 「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。 ※Oは1つだけ
  - 1. 知っている

- 2. 知らない→質問へ⑩
- ⑦ 「ジェネリック医薬品希望カード」をお持ちですか。 ※Oは1つだけ
  - · 1. 持っている

- 2. 持っていない→質問⑩へ
- ⑦-1 お持ちの「ジェネリック医薬品希望カード」はどこからもらいましたか。※Oは1つだけ
  - 1. 国民健康保険(国保)

- 2. 健康保険組合(健保組合)
- 3. 全国健康保険協会(協会けんぽ)
- 4. 共済組合(共済)
- 5. 後期高齢者医療広域連合(広域連合)
- 6. 医療機関(病院·診療所)

7. 薬局

8. その他(

- 9. わからない・忘れた
- ⑦-2 「ジェネリック医薬品希望カード」をお持ちになってから、ジェネリック医薬品について医師や薬剤師に質問したり、ジェネリック医薬品の使用をお願いしたりしやすくなりましたか。 ※Oは1つだけ
  - 1. 質問・お願いがしやすくなった
- 2. それほど変わらなかった

**3**. わからない

⑧ 「ジェネ	・リック医薬品希望カード」を利用したことがありますか。 ※Oは1つだけ
1. 利用	したことがある 2. 利用したことはない
⑨ 「ジェネ	・リック医薬品希望カード」を今後利用したいと思いますか。 ※Oは1つだけ
1. 利用	したい 2. 利用したくない
→質問⑪へお	3進みください。
【質問⑥で「2	知らない」、質問⑦で「2. 持っていない」とお答えいただいた方のみご回答ください。】
⑪ 「ジェネ	・リック医薬品希望カード」が手元にあれば、それを利用したいと思いますか。 1つだけ
1. 利用	したい 2. 利用したくない
【すべての方に	こおうかがいします】
	ック医薬品を使用したことがありますか。 ※Oは1つだけ
	ノノ 位来 印 と 使用 し に こ こ か め り よ す が 。
1. ある	2. ない→質問⑫へ
	2. ない→質問⑫へ
<上記⑪でジ	
<上記⑪でジ	2. ない→質問①へ ジェネリック医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におうかがいします。> ネリック医薬品の効果(効き目)に満足していますか。 ※Oは1つだけ
<ul><li>く上記①でシ</li><li>①-1 ジェン</li><li>1. 満足〕</li></ul>	2. ない→質問①へ ジェネリック医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におうかがいします。> ネリック医薬品の効果(効き目)に満足していますか。 ※Oは1つだけ
(上記①でジ ①-1 ジェン 1. 満足し 2. どちじ	2. ない→質問⑫へ ジェネリック医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におうかがいします。> ネリック医薬品の効果(効き目)に満足していますか。 ※Oは1つだけ している
(人上記①でジャングで) 1. 満足り 2. どちらる 3. どちら	2. ない→質問⑫へ ジェネリック医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におうかがいします。> ネリック医薬品の効果(効き目)に満足していますか。 ※Oは1っだけ している らかというと満足している らかというと不満である
(上記①でジ ①-1 ジェン 1. 満足し 2. どちじ	2. ない→質問⑫へ ジェネリック医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におうかがいします。> ネリック医薬品の効果(効き目)に満足していますか。 ※Oは1っだけ している らかというと満足している らかというと不満である
<ul><li>&lt;上記⑪でシ ⑪-1 ジェ:</li><li>1. 満足 い</li><li>2. どちい</li><li>3. どちい</li></ul>	2. ない→質問①へ ジェネリック医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におうかがいします。> ネリック医薬品の効果(効き目)に満足していますか。 ※Oは1っだけ している らかというと満足している らかというと不満である である
<ul><li>&lt;上記⑪でシ ⑪-1 ジェ:</li><li>1. 満足 い</li><li>2. どちい</li><li>3. どちい</li></ul>	2. ない→質問①へ ジェネリック医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におうかがいします。> ネリック医薬品の効果(効き目)に満足していますか。 ※Oは1っだけ している らかというと満足している らかというと不満である である
(人上記①でジャングで) 1. 満足り 2. どちらる 3. どちら	2. ない→質問①へ ジェネリック医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におうかがいします。> ネリック医薬品の効果(効き目)に満足していますか。 ※Oは1っだけ している らかというと満足している らかというと不満である である
く上記①でジャー         ①-1 ジェニー         1. 満足し         2. どちらん         4. 不満し	2. ない→質問①へ ジェネリック医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におうかがいします。> ネリック医薬品の効果(効き目)に満足していますか。 ※Oは1っだけ している らかというと満足している らかというと不満である である
<上記①でジャー         ①-1 ジェニー         1. 満足し         2. どちらん         4. 不一	2. ない→質問⑫へ ジェネリック医薬品を使用したことが「1. ある」と回答された方におうかがいします。> ネリック医薬品の効果(効き目)に満足していますか。 ※Oは1つだけ している  らかというと満足している  らかというと不満である  である  ・ ⑪-1-1 不満に感じられた点を具体的にお書きください。

#### 【すべての方におうかがいします】

- ① ジェネリック医薬品の使用に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。※Oは1つだけ
  - 1. できればジェネリック医薬品を使いたい
  - 2. できれば先発医薬品を使いたい
  - 3. ジェネリック医薬品や先発医薬品にはこだわらない
  - 4. わからない

<ul><li>③ あなたがジェネリック医薬品を使用するにあたって必要なことは何ですか。</li><li>※あてはまる番号すべてに〇</li><li>1. 効果(効き目)があること</li><li>2. 使用感がよいこと</li></ul>
1. 効果(効き目) があること
2. 使用感がよいこと
=: \(\rangle \rangle \
3. 副作用の不安が少ないこと
4. 窓口で支払う薬代が安くなること→ <b>質問⑬-1 へ</b>
5. 医師のすすめがあること
6. 薬剤師のすすめがあること
7. ジェネリック医薬品についての不安を相談できるところがあること
8. ジェネリック医薬品についての正確な情報が容易に入手できること
9. 国民皆保険(医療保険制度)を守るため、少しでも保険料を節約するという意識を
持てること
10. その他(具体的に )
<b>11.</b> とくにない
③-1 1回にあなたが支払う金額がいくらぐらい安くなるのであれば、ジェネリック医薬品を使用
—
たいと思いますか。 ※Oは1つだけ
<b>たいと思いますか。 **Oは1つだけ 1.</b> 少しでも安くなるのであれば使用したい <b>2.</b> 300 円くらい
1. 少しでも安くなるのであれば使用したい 2. 300円くらい
<ol> <li>少しでも安くなるのであれば使用したい</li> <li>3. 500円くらい</li> <li>4. 1,000円くらい</li> </ol>
<ol> <li>少しでも安くなるのであれば使用したい</li> <li>3. 500円くらい</li> <li>4. 1,000円くらい</li> </ol>
<ol> <li>少しでも安くなるのであれば使用したい</li> <li>300円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> </ol>
<ol> <li>少しでも安くなるのであれば使用したい</li> <li>300円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> </ol>
<ol> <li>少しでも安くなるのであれば使用したい</li> <li>300円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> </ol>
<ol> <li>少しでも安くなるのであれば使用したい</li> <li>300円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> </ol>
<ol> <li>少しでも安くなるのであれば使用したい</li> <li>300円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> </ol>
<ol> <li>少しでも安くなるのであれば使用したい</li> <li>300円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> <li>1,000円くらい</li> </ol>

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

診療所票

#### 厚生労働省保険局医療課委託事業

平成 20 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 21 年度調査)

# 後発医薬品の使用状況調査 調査票

- ※この「診療所票」は医療機関の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。
- ※ご回答の際は、 $\underline{a}$  てはまる番号を $\underline{O}$  (マル)で囲んでください。また、( ) 内には $\underline{q}$  内に数値、用語等をご記入ください。( ) 内に数値を記入する設問で、該当なしは「 $\underline{O}$  (ゼロ)」を、わからない場合は「 $\underline{O}$  」をご記入ください。
- ※特に断りのない場合は、平成21年7月末現在の状況についてご記入ください。

#### ご回答者についてご記入ください。

①性別	1. 男性	2. 女性	<b>②年齢</b>	(	)	歳	
③主たる担当診療科	1. 内科	2. 外科	3. 整开	形外科	4. 形	/成外科	
※Oは1つだけ	5. 小児科	6. 産婦人和	4 7. 呼	吸器科	8. 消	肖化器科	
	9. 循環器科	10. 精神科	11. 眼和	科	12. 耳	「鼻咽喉科	
	13. 泌尿器科	14. 皮膚科	15. 放	射線科			
	16. その他(』	具体的に					)

#### 1. 貴施設の状況についてお伺いします。

①医療機関名	(			)
②所在地	(	) 都•	道・府・県	
③開設者	1. 個人	2. 法人	3. その他	
<b>④</b> 種別	1. 無床診療所			
※Oは1つだけ	2. 有床診療所	→ 許可病床数	数( )床	
⑤主たる診療科	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 形成外科
※Oは1つだけ	5. 小児科	6. 産婦人科	7. 呼吸器科	8. 消化器科
	9. 循環器科	10. 精神科	11. 眼科	12. 耳鼻咽喉科
	13. 泌尿器科	14. 皮膚科	15. 放射線科	
	16. その他(具体	本的に		)
⑥オーダリングシステム	<b>1</b> . 後発医薬品:	名が表示されるス	ナーダリングシステム	を導入している
※Oは1つだけ	2. オーダリン:	グシステムを導力	人しているが、後発医	薬品名は表示されない
	3. オーダリン:	グシステムは導力	入していない	
⑦院内処方と院外処方の	院内処方(	) 0/、工作之外	処方( )%=	= 100% ※処方せん枚数ベース
割合		) /O 1 PAES P	) /0 =	-100/0 然処力せん枚数ペース
⑧医師数 (常勤のみ)	(	)人		
⑨薬剤師数(常勤のみ)	(	)人	※ゼロの場合は「0」とご	記入ください。
⑩医薬品の備蓄状況				
1) 医薬品備蓄品目数		約(	) 品目 ※平成 21	年7月末現在
2) 上記 1) のうち後発医	薬品の備蓄品目数	約(	) 品目 ※平成21	年 7 月末現在
①後発医薬品の供給体制は どう思いますか。 ※OI		1. 改善した	2. 変化はない	3. 悪化した

)

①貴施設で使用している後発医薬品リストを 近隣の薬局や地域の薬剤師会等に提供して いますか。 ※Oは1つだけ

- 1. 近隣薬局や地域の薬剤師会に提供している
- 2. 地域の薬剤師会に提供している
- 3. 近隣の薬局に提供している
- 4. 提供していない
- 5. その他(具体的に

2. <u>入院患者に対する後発医薬品の使用状況等(平成21年7月末現在または平成21年7月1か月間の状況)</u>についてお伺いします。ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬の全てを対象とします。(無床診療所の方は、3. へお進みください。)

①平均在院患者数 ※小数点以下第1位まで ) 人 ※平成21年7月1か月間 ②入院患者に対する後発医薬品の使用状況 1. 後発医薬品があるものは積極的に使用 は、いかがでしょうか。 ↑2. 後発医薬品のあるものの一部を使用 ※最も近いものの番号に1つだけ〇 3. 後発医薬品をほとんど使用していない 4. その他(具体的に ◆②-1 上記の理由としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。 1. 処方銘柄について患者からの強い要望 2. 処方銘柄に対応する後発医薬品の副作用が心配 3. 処方銘柄に対応する後発医薬品の効能に疑問 4. 後発医薬品の供給体制に不安 5. 処方銘柄の作用が強く治療域がせまい 6. 患者に適した剤形が他にない 7. 処方銘柄を長く使用し信頼 8. 診療所として使用する医薬品の銘柄を指定している 9. 後発医薬品の使用による薬剤料減への不安 10.その他(具体的に 1. ない ③平成21年4月以降、入院患者に後発医薬 **-2**. ある 品を使用して問題が生じたことはありま → ③-1「ある」場合、その内容はどのようなものでしたか。 すか。 次の中からあてはまる番号すべてに〇をつけてください。 ※1 つだけ選択し、「ある」場合は、③-1 の質 1. 後発医薬品の品質上の問題 問についてあてはまる番号すべてに〇をつ 2. 後発医薬品メーカーの情報提供体制上の問題 けてください。 3. 後発医薬品の供給体制上の問題 4. その他(具体的に ) ④今後、どのような対応が進めば、診療所 1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であるこ として、入院患者への投薬・注射及び外 との周知徹底 来患者への院内投薬における後発医薬品 2. 後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保 の使用を進めてもよいと思いますか。 3. 後発医薬品に対する患者の理解 ※あてはまる番号すべてに〇 4. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価 5. 後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価 6. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・ 採用を行える体制の整備 7. 特に対応は必要ない

8. その他(具体的に

	沙狼別宗
<ul><li>④-1 上記2. ④の選択肢1~8のうち、 最もあてはまる番号を1つだけお書 きください。</li></ul>	
貴施設における院外処方せん発行状況等(平成21年7月	<u>1 か月間)</u> についてお伺いします。
①貴施設では、平成 21 年 4 月以降、院外処方せん 1. 発行しを発行していますか。 ※Oは1つだけ 2. 発行し	
→ 「 院外 上 来診	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
②外来診療の状況についてお伺いします。	
1) 1か月間の外来診療実日数(平成21年7月1か月間) ※半日診療は「0.5日」としてください。小数点以下第1位まで	( . ) 日
2) 1か月間の外来延べ患者数(平成21年7月1か月間)	( )人
③外来における院外処方せん発行枚数(平成 21 年 7 月 1 か月間)	( ) 枚
①後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれて 1. 特にこだわりはない	ですか。 ※Oは1つだけ
1. 特にこたわりはない	方*する▶ 質問②へ
<b>3</b> . 患者からの要望があっても後発医薬品は基本的には	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
*後発医薬品の銘柄処方のほか、「後発医薬品への変更不可」	欄に署名等を行わない場合を含みます。
<上記 <u>質問①で「3.」を回答された方にお伺いします</u> > <b>→</b> ①-1 「後発医薬品は基本的には処方しない」のはどのような野 ※あてはまる番号すべてに〇。また、「5.後発医薬品の情報提供 してください。	
	薬品の効果への疑問
3. 後発医薬品の副作用への不安4. 後発医5. 後発医薬品の情報提供の不備	薬品の安定供給体制の不備
→①-1-1 <b>どのような情報が必要ですか。</b> <ul><li>例: 先発医薬品との同等性に関するデータ、種々の</li></ul>	D副作用の症例報告
6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発不足	
<b>7</b> . その他 (具体的に	

3

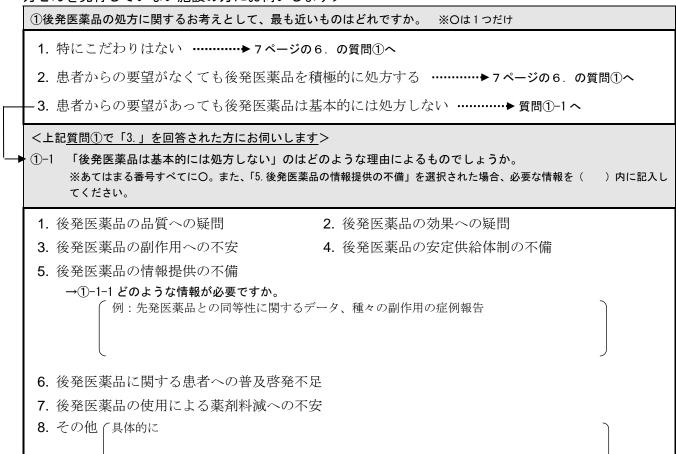
4

…… ▶ 質問②へお進みください

	②1 年前と比較して、後発医薬品の処方(後発医薬品への変更不可としない処方せんも含みます)は、変化しましたか。 ※Oは1つだけ					
	1. 多くなった	2. 変わらない	3. 少なくなった			
	③平成 21 年 4 月以降、「後発医薬品へ ※Oは 1 つだけ	・の変更不可」欄に署名した処方・	せんを発行したことはありますか。			
	<b>1</b> . ある	2. ない→質問④へ				
		つる、「変更不可」欄に署名した( は、どの程度ありますか。 ※C	すべての医薬品について後発医薬品への変更不可 Oは1つだけ			
	1. 10%未満	2.10%以上 ~ 30%未満	3.30%以上 ~ 50%未満			
	4.50%以上 ~ 70%未満	5.70%以上 ~ 90%未満	6.90%以上			
	③-2 「後発医薬品への変更不可」	欄に署名したのは、どのような3	理由からですか。 ※あてはまる番号すべてに〇			
	1. 患者からの強い要望があった	- こから <b>2.</b> 後発	経医薬品の品質が不安だから			
	3. 後発医薬品メーカーの供給体	<b>本制が不安だから</b> 4. 後発	医薬品の情報提供体制が不安だから			
	5. 後発医薬品の剤形が患者に通	<b>適していないから</b> 6. 薬局	品での後発医薬品の備蓄が不安だから			
	7. 後発医薬品の効果や副作用の	り違いを経験したから				
	8. 作用が強く治療域のせまい薬	<b>薬剤だから</b>				
	9. 先発医薬品を長く使用し信頼	頁しているから				
	10. 診療所として使用する医薬品	品の銘柄を指定しているから				
	11. 薬局で実際に調剤された後昇	ě医薬品名を診療録に記載す	るのが面倒だから			
	12. 薬局でどのような薬剤に調剤	削されるか心配だから				
	13. 薬剤料が安くならないから					
	14. 特に理由はない(処方方針として)					
15. その他(具体的に )						
	▶ 質問④へお進みください					
	④平成 21 年 4 月以降、一部の医薬品についてのみ後発医薬品への「変更不可」と記載した処方せんを発行したことはありますか。 ※Oは1つだけ					
	<b>1</b> . ある	2. ない→質問⑤へ				
		薬品への「変更不可」とするの! トに1つだけ○をつけてください。	は、どのようなケースが最も多いですか。 。 ※Oは1つだけ			
	1. 先発医薬品から後発医薬品~	- への変更不可とすることが多	SV)			
	2. 後発医薬品について他銘柄の	り後発医薬品への変更不可と	することが多い			
	3. 先発医薬品・後発医薬品の区	☑別なく変更不可とすること	が多い			
	4. その他(具体的に		)			
	④-2 院外処方せん枚数全体に占め どの程度ありますか。 ※O		更不可」と記載した処方せん枚数の割合は、			
	1.10%未満	2.10%以上 ~ 30%未満	3.30%以上 ~ 50%未満			
	4.50%以上 ~ 70%未満	5.70%以上 ~ 90%未満	6.90%以上			

④-3 一部の医薬品について「変	『更不可」とする理由は何ですか。最も多に	vもの1つにOをつけてください。※Oは1つだけ		
1. 処方銘柄について患者か	らの強い要望があるから			
2. 処方銘柄に対する後発医薬品の副作用が心配であるから				
3. 処方銘柄に対応する後発	医薬品の効能に疑問があるから			
4. 後発医薬品の供給体制に	不安があるから			
5. 処方銘柄の作用が強く治	療域のせまい医薬品であるから			
6. 患者に適した剤形が他に	ないから			
7. 処方銘柄を長く使用し信	頼しているから			
8. 診療所として使用する医	薬品の銘柄を指定しているから			
9. その他(具体的に		)		
		▶ 質問⑤へお進みください		
⑤平成 21 年 4 月以降、後発医薬品度いらっしゃいますか。 ※OI		を希望する)患者は、外来患者のうち、どの程		
1. 10%未満	2.10%以上 ~ 30%未満	3.30%以上 ~ 50%未満		
4.50%以上 ~ 70%未満	5.70%以上 ~ 90%未満	6.90%以上		
⑥上記⑤の後発医薬品について関 ※Oは1つだけ	心がある(質問する、使用を希望する)	患者数は、1 年前と比較して、どうですか。		
1. 非常に増えた	2. 増えた	3. 変わらない		
<b>4.</b> 減った	<b>5</b> . 非常に減った 			
⑦院外処方せん枚数全体に占める (平成 21 年 7 月 1 か月間)	、後発医薬品を銘柄指定した院外処方も	tん枚数の割合は、どの程度ありますか。		
( ) %程度				
8保険薬局で後発医薬品に変更し	た場合に、変更された銘柄等についての	O情報提供はありますか。 ※Oは1つだけ		
1. ある	2. だいたいある	3. まったくない		
⑨保険薬局で後発医薬品へ変更し 号に1つだけ○をつけてくださ		<b>いと思いますか。お考えに最も近いものの番</b>		
1. 変更調剤が行われた都度	、保険薬局からすぐに情報が提供	されればよい		
2. 次の診療時に、患者を通	じて情報が提供されればよい			
3. 一定期間分をまとめて、	保険薬局から情報が提供されれば	よい		
4. 新たに調剤を変更した時	4. 新たに調剤を変更した時だけ、保険薬局から情報提供がされればよい			
5. 調剤内容についての情報	は必要ではない			
6. その他(具体的に		)		

7ページの「6.「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、後発医薬品の使用に関する患者からの 意思表示の状況等についてお伺いします」へお進みください。 5. 外来診療時における院内投薬の状況や後発医薬品の使用に関するお考えについてお伺いします。<院外処方せんを発行していない施設の方にお伺いします>



…… 6. の質問①へ

)

6.「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、後発医薬品の使用に関する患者からの意思表示の状況等について お伺いします。<全施設の方にお伺いします>

#### 「ジェネリック医薬品希望カード」とは

ジェネリック医薬品希望カード
 医師・薬剤師の皆様へ
 ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお業と同等と認められた安価なお案です。
 ジェネリック医薬品を希望します。
 シュネリック医薬品に関するご説明をお願いします。
 シュネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

【おもて】 【うら】

※ここに示しているのはあくまでも【ジェネリック医薬品希望カードの一例】です。詳細につきましては、健康 保険組合などにお問い合わせください。

- ①「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。 ※Oは1つだけ
  - 1. 知っている

- 2. 知らない→質問⑤へ
- ②「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示されたことがありますか。 ※Oは 1 つだけ
  - 1. 提示されたことがある
- 2. 提示されたことはない→質問⑤へ
- ③「ジェネリック医薬品希望カード」を提示された患者に対して後発医薬品の処方又は「後発医薬品への変更不可」欄 に署名等のない処方せんを発行した割合をご記入ください。

( ) 割

- ④被保険者に「ジェネリック医薬品希望カード」が配布されるようになった平成 21 年 4 月以降、後発医薬品を希望する 患者は増えましたか。 ※Oは 1 つだけ
  - 1. 増えた

2. 変わらない

⑤貴施設では、患者が後発医薬品を頼みやすくなるような工夫をされていますか。 ※あてはまる番号すべてにO

- 1. 院内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している
- 2. 受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している
- 3. 院内に後発医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている
- 4. 後発医薬品に関心がある患者のために、専用の相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師を配置している
- 5. 院内で後発医薬品に関するビデオを流している
- 6. 診察時に、患者の意向を容易に確認できるような資材を配布している
- 7. その他(具体的に

8. 特に工夫していない

7.	後発医薬品の使用についてお伺いします。<全施設の方にお伺いします>						
	①後発医薬品について、薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ(例えば、人での 濃度を測定する臨床試験データなど)が必要か、ご存知ですか。 ※Oは1つだけ	血中					
	1. だいたい知っている 2. 少しは知っている 3. ほとんど知らない						
	②今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに〇						
	1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底						
	2. 後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保						
	3. 後発医薬品に対する患者の理解						
	4. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価						
	5. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備						
	6. 特に対応は必要ない						
	7. その他(具体的に )						
	②-1 上記7. ②の選択肢1~7のうち、最もあてはまるものの番号を 1つだけお書きください。						

8. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

# 厚生労働省保険局医療課委託事業 平成 20 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 21 年度調査)

## 後発医薬品の使用状況調査 調査票

※ 以下のラベルに、電話番号、ご回答者のお名前をご記入ください。また、施設名、所在地をご確認の上、記載内容に間違い および不備がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号、お名前は、本調査の照会で使用するた めのものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、適切に保管・管理致しますので、ご記入の 程、よろしくお願い申し上げます。

施設名		
施設の所在地		
電話番号	(	)
ご回答者名	(	)

※この「病院票」は、病院の開設者・管理者の方に、貴施設における後発医薬品の使用状況やお考えについてお伺いするものです。

※ご回答の際は、<u>あてはまる番号を〇(マル)で囲んでください</u>。また、( ) 内には<u>具体的な数値、用語等</u>をご記入ください。( ) 内に数値を記入する設問で、該当なしは「〇(ゼロ)」を、わからない場合は「一」をご記入ください。 ※特に断りのない場合は、平成 21 年 7 月末現在の状況についてご記入ください。

1. 貴施設の状況についてお伺いします。

①開設者 ※Oは1つだけ	1. 国立 2. 公立 5. 医療法人 6. 個人		社会保険関係団体 その他の法人		
②病院種別 ※あてはまる番号 すべてに〇	<ol> <li>特定機能病院</li> <li>がん診療連携拠点病院</li> </ol>	<ol> <li>地域医療支</li> <li>臨床研修指</li> </ol>			
<ul><li>③ D P C 対応</li><li>※Oは 1 つだけ</li></ul>	<ol> <li>1. DPC対象病院</li> <li>3. 対応していない</li> </ol>	<b>2</b> . DPC準備	抗病院		
④オーダリングシステム ※Oは1つだけ	<ol> <li>後発医薬品名が表示されるオーダリングシステムを導入している</li> <li>オーダリングシステムを導入しているが、後発医薬品名は表示されない</li> <li>オーダリングシステムは導入していない</li> </ol>				
⑤院内処方と院外処方の 割合	院内処方( ) %+院外処方( ) %=100% ※処方せん枚数ベース				
⑥特定入院料の状況 ※貴施設で算定しているも のすべてに〇	<ol> <li>回復期リハビリテーショ棟入院料</li> <li>亜急性期入院医療管理料</li> <li>救命救急入院料</li> <li>特定集中治療室管理料</li> <li>小児入院医療管理料</li> <li>その他、投薬・注射に係る料が包括されている特定料(精神科救急入院料等)</li> </ol>	薬剤	1)一般病床       ( ) 床         2)療養病床       ( ) 床         3)精神病床       ( ) 床         4)結核病床       ( ) 床         5)感染症病床       ) 床         6)全       体 ( ) 床		
8医師数(常勤換算) ※小数点以下第1位まで	( . )人	9薬剤師数(常勤換算) ※小数点以下第1位まで	( . )人		

⑩1 か月間の外来延べ患者数 (平成 21 年 7 月 1 か月間)	· ( ) 人
⑪1 か月間の外来診療実日数 (平成 21 年 7 月 1 か月間)	( **半日診療の場合は「0.5日」として計算してください。 ************************************
⑩後発医薬品の使用について、 <u>外来患者に院内投薬する場合</u> 、施設としてどのように対応していますか。 ※最も近い番号に <u>1つだけ</u> O	<ol> <li>1. 後発医薬品を積極的に使用する</li> <li>2. 後発医薬品をほとんど使用しない</li> </ol>
	3. 個々の医師の判断による         4. その他(具体的に
③後発医薬品の使用について、 <u>外来患者に院外処方する場合</u> 、施設としてどのように対応していますか。 ※最も近い番号に <u>1つ</u> だけO	<ol> <li>1. 後発医薬品を積極的に使用*する</li> <li>2. 後発医薬品をほとんど使用しない</li> </ol>
	<ul><li>3. 個々の医師の判断による</li><li>4. その他(具体的に )</li></ul>

\*後発医薬品の銘柄処方のほか、院外処方せんの「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含みます。

<b>⑭医薬品備蓄品目数</b>	約(			
⑤上記⑭のうち後発医薬品の備蓄品目数	約( ) 品目 ※平成21年7月末現在			
®後発医薬品の供給体制は、1年前と比較して、どう思いますか。 ※○は1つだけ	1. 改善した 2. 変化はない 3. 悪化した			
①貴施設で使用している後発医薬品リストを近隣の薬局や地域の薬剤師会等に提供していますか。 ※Oは1つだけ	<ol> <li>近隣薬局や地域の薬剤師会に提供している</li> <li>地域の薬剤師会に提供している</li> <li>近隣の薬局に提供している</li> <li>提供していない</li> <li>その他(具体的に )</li> </ol>			
®貴施設では、患者が後発医薬品を頼みやすくなるような工夫をされていますか。 ※あてはまる番号すべてに○	<ol> <li>その他(具体的に )</li> <li>院内に後発医薬品に関するポスターや案内板等を掲示している</li> <li>受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」(p3 参照)を用意している</li> <li>院内に後発医薬品の普及啓発に関するリーフレット等を用意し、患者が入手できるようにしている</li> <li>後発医薬品に関心がある患者のために、専用の相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師を配置している</li> <li>院内で後発医薬品に関するビデオを流している</li> <li>診察時に、患者の意向を容易に確認できるような資材を配布している</li> <li>その他(具体的に )</li> </ol>			

#### 例 ・「ジェネリック<u>医薬品希望カード」とは</u> ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全 性が実証されてきたお薬と同等と認められた 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を ジェネリック医薬品希望カード ・希望する旨が記載されており、医師や薬剤師に 安価なお薬です。 医師・薬剤師の皆様へ ●ジェネリック医薬品を希望される方は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。 その際、このカードを適宜ご活用ください。 **'提示するためのカードのことです。** ジェネリック医薬品を 希望します。 2222 ·※ここに示しているのはあくまでも ジェネリック医薬品に関する 全国健康保険協会 2449 【ジェネリック医薬品希望カードの一例】です。 ご説明をお願いします。 !詳細につきましては、健康保険組合などに 【うら】 【おもて】 お問い合わせください。

2. 貴施設における院外処方せん発行状況(平成21年7月1か月間)についてお伺いします。

①院外処方せんを発行している診療科 ※あてはまる番号すべてに〇	1. 内科2. 外科3. 整形外科4. 形成外科5. 小児科6. 産婦人科7. 呼吸器科8. 消化器科9. 循環器科10. 精神科11. 眼科12. 耳鼻咽喉科13. 泌尿器科14. 皮膚科15. 放射線科16. その他(具体的に)			
②外来における院外処方せん発行枚数	( ) 枚 ※平成21年7月1か月間			
③上記②のうち、後発医薬品を銘柄指定した処方せん 又は「後発医薬品への変更不可」欄に署名等をしな かった処方せんの割合 ※Oは1つだけ	1. 10%未満 2. 10%以上 ~ 30%未満 3. 30%以上 ~ 50%未満 4. 50%以上 ~ 70%未満 5. 70%以上 ~ 90%未満 6. 90%以上			

3. 入院患者に対する後発医薬品の使用状況等(平成21年7月末現在または平成21年7月1か月間の状況) についてお伺いします。ここでは、造影剤などの検査に用いる医薬品を含め、内服薬、注射薬及び外用薬 の全てを対象とします。

①平均在院患者数 ※小数点以下第1位まで	( . )人 ※平成 21 年 7 月 1 か月間
①平均在院患者数 ※小数点以下第1位まで ②入院患者に対する後発医薬品の使用状況は、いかがでしょうか。 ※最も近い番号に1つだけ〇	( . )人 ※平成21年7月1か月間  1. 後発医薬品があるものは積極的に使用  2. 後発医薬品のあるものの一部を使用  3. 後発医薬品をほとんど使用していない  4. その他(具体的に )  ②-1上記の理由としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。  1. 処方銘柄について患者からの強い要望  2. 処方銘柄に対応する後発医薬品の副作用が心配  3. 処方銘柄に対応する後発医薬品の効能に疑問  4. 後発医薬品の供給体制に不安  5. 処方銘柄の作用が強く治療域がせまい
	6. 患者に適した剤形が他にない 7. 処方銘柄を長く使用し信頼 8. 病院として使用する医薬品の銘柄を指定している 9. 後発医薬品の使用による薬剤料減への不安 10. その他(具体的に )

③平成21年4月以降、入院患者に後発医薬品を使用して問題が生じたことはありますか。  ※1つだけ選択し、「ある」場合は、③-1の質問についてあてはまる番号すべてに〇をつけて	<ol> <li>ない</li> <li>ある</li> <li>③-1「ある」場合、その内容はどのようなものでしたか。 次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。</li> <li>後発医薬品の品質上の問題</li> </ol>
ください。	2. 後発医薬品メーカーの情報提供体制上の問題         3. 後発医薬品の供給体制上の問題         4. その他(具体的に
④今後、どのような対応が進めば、病院として、入院患者への投薬・注射及び外来患者への院内投薬における後発医薬品の使用を進めてもよいと思いますか。 ※あてはまる番号すべてにO	<ol> <li>医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底</li> <li>後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保</li> <li>後発医薬品に対する患者の理解</li> <li>後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価</li> <li>後発医薬品の使用割合についての診療報酬上の評価</li> <li>院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備</li> <li>特に対応は必要ない</li> <li>その他(具体的に)</li> </ol>
④-1 上記④の選択肢 1 ~ 8 のうち、最もあてはまる番号を1つだけお書きください。	0. て グル ( 兵体的 ( )

4. 後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。

「病院票」の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

医師票

#### 厚生労働省保険局医療課委託事業

#### 平成 20 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 21 年度調査)

# 後発医薬品の使用状況調査 調査票

<u>※この医師票は、</u>	貴施設において、	院外処方せんを発行し	している外来診療	<u> 逐を担当す</u>	る医師の方に、	後発医薬品の使用状	、況
やお考えについ	てお伺いするもの	です。					

- ※ご回答の際は、 $\underline{s}$  なではまる番号を $\underline{O}$  (マル)で囲んでください。また、( ) 内には $\underline{q}$  内にな数値、用語等をご記入ください。( ) 内に数値を記入する設問で、該当なしは「 $\underline{O}$  (ゼロ)」を、わからない場合は「 $\underline{O}$  」をご記入ください。
- ※ご回答頂いた調査票は、専用の返信用封筒(切手不要)にて、直接事務局までご返送いただけますよう、お願い申し上げます。
- ※特に断りのない場合は、平成21年7月末現在の状況についてご記入ください。
- 1. あなたご自身についてお伺いします。

①性別	1. 男性	2. 女性	②年齢	(	)歳
③主たる担当診療科	1. 内科	2. 外科	3.	整形外科	4. 形成外科
※Oは1つだけ	5. 小児科	6. 産婦人	科 7.	呼吸器科	8. 消化器科
	9. 循環器科	10. 精神科	11.	眼科	12. 耳鼻咽喉科
	13. 泌尿器科	14. 皮膚科	15.	放射線科	
	16. その他(』	具体的に		)	
④ (ご自身の) 1日当たり平均外来診察患者数		患者数(		)人程度	※平成 21 年 7 月 1 か月間

2. 外来診療における院外処方せん発行時の状況や後発医薬品の処方に関するお考えについてお伺いします。

①後発医薬品の処方に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※Oは1つだけ

- 1. 特にこだわりはない …… ▶ 質問②へ
- 2. 患者からの要望がなくても後発医薬品を積極的に処方\*する ……▶ 質問②へ
- -3. 患者からの要望があっても後発医薬品は基本的には処方しない ……… **賃間①-1 の後、質問②へ** \*後発医薬品の銘柄処方のほか、「後発医薬品への変更不可」欄に署名等を行わない場合を含みます。

#### <上記質問①で「3.」と回答された方にお伺いします>

- ①-1 「後発医薬品は基本的には処方しない」のはどのような理由によるものでしょうか。 ※あてはまる番号すべてに〇。また、「5.後発医薬品の情報提供の不備」を選択された場合、必要な情報を()内に記入 してください。
- 1. 後発医薬品の品質への疑問
- 2. 後発医薬品の効果への疑問
- 3. 後発医薬品の副作用への不安
- 4. 後発医薬品の安定供給体制の不備
- 5. 後発医薬品の情報提供の不備
  - →①-1-1 どのような情報が必要ですか。

7 例: 先発医薬品との同等性に関するデータ、種々の副作用の症例報告

- 6. 後発医薬品に関する患者への普及啓発不足
- 7. その他 (具体的に

②1 年前と比較して、後発医薬品の処方(後発医薬品への変更不可としない処方せんも含みます)は、変化しましたか。 ※Oは 1 つだけ						
1. 多くなった	2. 変わらない	3. 少なくなった				
③平成 21 年 4 月以降、「後発医薬品への変更不可」欄に署名した処方せんを発行したことはありますか。※○は1つだけ						
<b>-</b> 1. ある	2. ない →質問④へ					
● ③-1 院外処方せん枚数全体に占める、「変更不可」欄に署名した(すべての医薬品について後発医薬品への変更不可とした)処方せん枚数の割合は、どの程度ありますか。 ※Oは1つだけ						
1. 10%未満	2.10%以上 ~ 30%未満	3.30%以上 ~ 50%未満				
4.50%以上 ~ 70%未満	5.70%以上 ~ 90%未満	6.90%以上				
③-2 「後発医薬品への変更不可」	欄に署名したのは、どのような理E	由からですか。 ※あてはまる番号すべてにO				
1. 患者からの強い要望があった		薬品の品質が不安だから				
3. 後発医薬品メーカーの供給体		※薬品の情報提供体制が不安だから				
5. 後発医薬品の剤形が患者に適		の後発医薬品の備蓄が不安だから				
7. 後発医薬品の効果や副作用の						
8. 作用が強く治療域のせまい薬						
9. 先発医薬品を長く使用し信頼						
10. 病院として使用する医薬品の		のお子園およう				
11. 薬局で実際に調剤された後発医薬品名を診療録に記載するのが面倒だから 12. 薬局でどのような薬剤に調剤されるか心配だから						
13. 薬剤料が安くならないから	1 G 4 t G N + C BC / C N + O					
13. 案所科が多くならなどがら 14. 特に理由はない(処方方針と	1.7)					
15. その他(具体的に		)				
		···········▶ 質問④へお進みください				
④平成 21 年 4 月以降、一部の医薬品についてのみ後発医薬品への「変更不可」と記載した処方せんを発行したことはありますか。 ※Oは1つだけ						
<b>1</b> . ある	2. ない →質問⑤へ					
<ul><li>● ④-1 一部の医薬品について後発医薬品への「変更不可」とするのは、どのようなケースが最も多いですか。</li><li>お考えに最も近いものの番号に○をつけてください。 ※○は1つだけ</li></ul>						
1. 先発医薬品から後発医薬品へ	の変更不可とすることが多い					
2. 後発医薬品について他銘柄の後発医薬品への変更不可とすることが多い						
3. 先発医薬品・後発医薬品の区別なく変更不可とすることが多い						
4. その他(具体的に		)				
④-2 院外処方せん枚数全体に占め どの程度ありますか。 ※○に		下可」と記載した処方せん枚数の割合は、				
1. 10%未満	2.10%以上 ~ 30%未満	3.30%以上 ~ 50%未満				
4.50%以上 ~ 70%未満	5.70%以上 ~ 90%未満	6.90%以上				

			医師第		
<ul><li>④-3 一部の医薬品について「変更不可 ※Oは1つだけ</li></ul>	」とする理由は何ですか。最も多いも <i>の</i>	)1つに〇をつけてください。			
1. 処方銘柄について患者からの強	触い要望があるから				
2. 処方銘柄に対応する後発医薬品	品の副作用が心配であるから				
3. 処方銘柄に対応する後発医薬品	品の効能に疑問があるから				
4. 後発医薬品の供給体制に不安か	ぶあるから				
5. 処方銘柄の作用が強く治療域の	りせまい医薬品であるから				
6. 患者に適した剤形が他にないか	46				
7. 処方銘柄を長く使用し信頼しているから					
8. 病院として使用する医薬品の鉛	8柄を指定されているから				
9. その他(具体的に			)		
		▶ 質問⑤へお過	進みください		
⑤平成 21 年 4 月以降、後発医薬品につい度いらっしゃいますか。 ※Oは1 つた		望する)患者は、外来患者の	うち、どの程		
1. 10%未満	2. 10%以上 ~ 30%未満	3.30%以上 ~ 50%未注	<del></del>		
4.50%以上 ~ 70%未満	5.70%以上 ~ 90%未満	6.90%以上			
⑥上記⑤の後発医薬品について関心があ ※Oは1つだけ	る(質問する、使用を希望する)患者	者数は、1 年前と比較して、と	どうですか。		
1. 非常に増えた	2. 増えた	3. 変わらない			
4. 減った	5. 非常に減った				
⑦院外処方せん枚数全体に占める、後発 (平成 21 年 7 月 1 か月間)	医薬品を銘柄指定した院外処方せんセ	<b>枚数の割合は、どの程度あり</b> ま	<b>ミすか</b> 。		
( ) %程度					
8保険薬局で後発医薬品に変更した場合	に、変更された銘柄等についての情幸	最提供はありますか。 ※Oは	:1つだけ		
1. ある	2. だいたいある	3. まったくない			
⑨保険薬局で後発医薬品へ変更した場合 号に1つだけ○をつけてください。		と思いますか。お考えに最も迫	 丘いものの番		
1. 変更調剤が行われた都度、保険	 文薬局からすぐに情報が提供され	ıればよい			

- 2. 次の診療時に、患者を通じて情報が提供されればよい
- 3. 一定期間分をまとめて、保険薬局から情報が提供されればよい
- 4. 新たに調剤を変更した時だけ、保険薬局から情報提供がされればよい
- 5. 調剤内容についての情報は必要ではない
- 6. その他(具体的に

3. 「ジェネリック医薬品希望カード」の提示など、後発医薬品の使用に関する患者からの意思表示の状況等についてお伺いします。

#### 「ジェネリック医薬品希望カード」とは

¦ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を希望する旨が記載されており、医師や薬剤師に提示するための ¦カードのことです。

(例)

ジェネリック医薬品希望カード

医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

- ●ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全 性が実証されてきたお薬と同等と認められた 安価なお薬です。
- ●ジェネリック医薬品を希望される方は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。その際、このカードを適宜ご活用ください。

氏名



【おもて】

[56]

※ここに示しているのはあくまでも【ジェネリック医薬品希望カードの一例】です。詳細につきましては、健康 保険組合などにお問い合わせください。

- ①「ジェネリック医薬品希望カード」を知っていますか。 ※〇は1つだけ
  - 1. 知っている

- 2. 知らない →5ページの4. へ
- ②「ジェネリック医薬品希望カード」を患者から提示されたことがありますか。 ※〇は1つだけ

2448

- 1. 提示されたことがある
- 2. 提示されたことはない **→5ページの4**. **へ**
- ③「ジェネリック医薬品希望カード」を提示された患者に対して後発医薬品の処方又は「後発医薬品への変更不可」欄に署名等のない処方せんを発行した割合をご記入ください。

( ) 割

- ④被保険者に「ジェネリック医薬品希望カード」が配布されるようになった平成 21 年 4 月以降、後発医薬品を希望する 患者は増えましたか。 ※Oは 1 つだけ
  - 1. 増えた

2. 変わらない

①後発医薬品について、薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ(例えば、人での血中 濃度を測定する臨床試験データなど)が必要か、ご存知ですか。 ※Oは1つだけ					
1. だいたい知っている	2. 少しは知っている	3. ほとんど知らない			
②今後、どのような対応がなされれば、医師の立場として後発医薬品の処方を進めても良いと思いますか。 ※あてはまる番号すべてに〇					
1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底					
2. 後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保					
3. 後発医薬品に対する患者の理解					
4. 後発医薬品を処方する際の診療報酬上の評価					
5. 院内で後発医薬品の情報を独自に収集し、後発医薬品の選定・採用を行える体制の整備					
6. 特に対応は必要ない					
7. その他(具体的に )					
②-1 上記4. ②の選択肢1~70 1つだけお書きください。	)うち、最もあてはまるものの番号を				

4. 後発医薬品の使用についてお伺いします。

5.後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題等について、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。